

# **平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書**

**平成17年6月**

**国立大学法人  
名古屋大学**

## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ①大学名

国立大学法人名古屋大学

#### ②所在地

愛知県名古屋市千種区不老町

#### ③役員の状況

学長：平野眞一（平成 16 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日）

理事：7 人

監事：2 人

#### ④学部等の構成

学 部：文学部、教育学部、法学部、経済学部、情報文化学部、理学部、医学部、工学部、農学部

研究科：文学研究科、教育発達科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、工学研究科、生命農学研究科、国際開発研究科、

多元数理科学研究科、国際言語文化研究科、環境学研究科、情報科学研究科  
附置研究所：環境医学研究所、太陽地球環境研究所

#### ⑤学生数及び教職員数

・学生数：15,811 人（非正規学生を除く。）

	学 部	修 士・ 博士 前期	博 士 後 期	博 士 一 貫	専 門 職 学 位
文学部・文学研究科	615	132	182		
教育学部・教育発達科学研究科	319	133	103		
法学部・法学研究科	815	119	63		82
経済学部・経済学研究科	944	97	82		
情報文化学部	388				
理学部・理学研究科	1,178	359	207		
医学部・医学系研究科	1,476	177	26	602	
工学部・工学研究科	3,332	1,215	309		
農学部・生命農学研究科	751	319	168		
国際開発研究科		173	159		
人間情報学研究科		22	74		
多元数理科学研究科		92	18		
国際言語文化研究科		161	117		
環境学研究科		276	187		
情報科学研究科		275	64		
計	9,818	3,550	1,759	602	82

・教員数：1,804 人

・職員数：1,724 人

### (2) 大学の基本的な目標等

#### ○ミッション：

- 人文・社会・自然の学問の壁を越えた研究のコミュニティを創出し、世界屈指の知的成果を産み出す。
- 基幹的総合大学にふさわしい学術と文化の薫り高きキャンパスを実現し、豊かな人間性を持つ、勇気ある知識人の育成に努める。
- 先端的および多面的な学術研究活動と、国内外で指導的役割を果たしうる人材の養成を通じて、地域および産業の発展に貢献する。
- 国際的な学術連携および留学生教育の一層の充実を図り、世界とりわけアジア諸国との交流に貢献する。

#### ○ヴィジョン：

名古屋大学は、20 年を長期目標の期間として、研究と教育の創造的な活動を通じて、世界屈指の知的成果の創成と勇気ある知識人を育成することを目指す。

## 全体的な状況

名古屋大学総長は、平成 12 年に制定された学術憲章と法人化に伴って策定された中期目標・中期計画をもとに、これまでの基盤整備の実績を踏まえ、「名古屋大学運営の基本姿勢」を公表し、今後の教育、研究、管理運営に関する指針を明らかにした。

以下、中期目標・中期計画・平成 16 年度計画にしたがって、全体的な状況を述べる。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1. 教育に関する目標

##### ○全学教育

「全学教育カリキュラム」では、初年次の基礎科目と 2 年次以降の教養科目を通して、基礎から応用への系統的学習を可能にしている。その実施にあたって、全学の教員が教育にあたる「全学教育（教養教育）」体制を軌道にのせた。初年次教育として特に重視している「基礎セミナー」では、1 クラス 12 人以下の少人数教育を実施して大きな教育成果をあげた。また、教員自身の教育意欲を高めるために「全学教育 FD」を充実させた。

##### ○「特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）」

平成 15 年度の工学部・工学研究科の「創成型工学教育支援プログラム」に引き続き、高等教育研究センターの「教員の自発的な授業改善の促進・支援－授業支援ツールを活用した授業デザイン力の形成－」が特色 GP に採択された。この実績をもとに、シラバス設計を中心とする教育方法の工夫改善を行った。

##### ○学生支援

学生相談総合センターの支援のもとで、先輩学生が新入生の学習・生活上の様々な悩みの相談に応じる「ピア・サポート」活動を開始した。また、「就職活動サポーター」制度は学生の就職活動の支援に大きな力を發揮し、この活動に対して「総長顕彰」として表彰した。福利厚生・課外活動の振興を図るため、平成 17 年度から毎年度 1 億円の予算枠を確保することを決定した。

#### 2. 研究に関する目標

##### ○外部競争的資金の高い獲得力

平成 16 年度内に獲得した外部競争的資金は総額 140.4 億円に上る（財務状況の特記事項参照）。特に科学研究費補助金（平成 16 年 8 月 23 日文部科学省発表）は 1,079 件採択され、総額 59.8 億円で全国 5 位、配分額／採択件数は 554 万円で全国 2 位であった。これらのデータは、大学が有する人的資源が、研究者個々でも、また総合的な平均値としてもきわめて質が高いことを示す数値として特筆すべきである。これら獲得した外部資金を活用して、質の高い多様な教育研究活動を展開した。

##### ○21世紀 COE プログラム研究拠点による研究成果

平成 16 年度に新たに 1 件が拠点に採択され、合計 14 拠点が活発な教育研究活動を行つた。平成 14 年度採択の 7 拠点の中間評価では、3 拠点が最高ランク、他の 4 拠点も次のランクに位置づけられ、全体として高く評価された。平成 16 年度中の COE 拠点メンバー（243 名）の発表総論文数は約 1,850 編にのぼり、メンバーがフェルト賞、サクライ賞、日本学術振興会賞をはじめ、多数の国内外の賞を受け、質・量ともに高い研究成果を挙げた。また、博士研究員 104 名、RA 347 名を雇用するなど、COE 拠点形成経費の約 50% を人件費に充当し、若手研究者を中心に高度な研究教育を進める人材の育成に努めた。さらにプログラム終了後、名古屋大学が総合的な学術研究の拠点となるために、各 COE 拠点の若手メンバーによる WG を発足させ、今後の体制づくりの検討を始めた。

##### ○高等研究院における研究活動

特に独創性の高い学術研究を、文系理系あるいは分野を問わずに集中的に推進するための研究専念組織である高等研究院では、平成 16 年度に新たに 11 件の研究プロジェクトを採択し、合計 37 件のプロジェクトを実施した。流動教員の 90% 以上が COE 拠点メンバーであり、COE 拠点形成活動との連携が有効に機能しつつある。また、流動教員である

丹羽教授が仁科記念賞を受賞するなど流動教員全体（39 名）で 21 件の受賞があつた。高度な研究環境を整えるため高等総合研究館を完成させた。さらに、本学の学術戦略を国際レベルで評価・提言し、研究活動を一層活性化させるために、高等研究院に International Advisory Board を設置することを決定した。

##### ○名古屋大学独自の研究費

大学独自の公募型研究プログラムを設け、その採択にあたっては、新しい研究分野を育てるという視点で審査して、以下の研究費を配分した。

全学研究奨励費（総長裁量経費）は、特に萌芽的研究の掘り起こしに焦点を当てたものであり、平成 16 年度より総長裁量経費のうち 4,500 万円を充てた。46 件の応募から、18 件を採択し研究助成を行つた。

名古屋大学学術振興基金は、寄附を受けた資金の一部を学術研究に助成する制度であり、研究助成（主として若手研究者）、研究集会・シンポジウム助成、海外派遣助成（主として大学院生）などに総額 1,922 万円を助成した。

赤崎記念研究事業は、赤崎勇特別教授による青色発光ダイオードの発明に係わる特許の実施料収入を活用して、「地域社会への貢献」「産学連携のさらなる推進」を目的としており、一般研究助成 22 件、産学連携助成 2 件に、総額 4,900 万円を助成した。

##### ○エコトピア科学研究機構の創設

人間を中心とした環境調和型の循環・再生社会（エコトピア）の創生のために、既存の研究センターを統合・再編して「エコトピア科学研究機構」を設立し、さらに平成 17 年度からは、同機構を改組して「エコトピア科学研究所」とすることを決定した。3 件の国際シンポジウムの開催、中国科学院との学術協定締結をはじめとする国際学術交流、産学官学交流を推進すると共に、寄付研究部門 2 講座を新たに設置した。

### 3. 国際交流・社会連携・附属病院等に関する事項

#### ○社会連携の推進

名古屋大学の最先端の研究成果をもとに 21 世紀の学術研究を展望することを目的に、大阪で関西フォーラムを開催し、約 600 名の参加者を得た。赤崎勇特別教授の講演、4 COE 拠点の研究発表、36 の多彩な研究展示ブースを舞台にした産学交流会を実施した。このほかテクノフェア、第 2 回東京フォーラム 2005 を実施した。

#### ○国際交流の推進

シドニー大学との共催で、第 2 回 AC21（アカデミック・コンソーシアム 21）国際フォーラムをシドニーで開催した。世界 12カ国、25 大学・機関が参加し「21 世紀の大学・都市・社会」のテーマのもとで議論した。加えて、平成 17 年度に本学で「学生世界フォーラム」を開催することを決定した。また、中国上海に「名古屋大学上海連絡事務所（仮称）」の設立準備を開始した。さらにアジア地域と連携して、法整備支援（法政国際教育協力研究センター）、食糧・農業・環境教育のための e-learning 大学院教育プログラムの開発（農学国際教育協力研究センター）などの研究教育活動を行つた。

#### ○附属病院の業務改善

外科病棟および手術部での業務プロセスについて、職種毎に業務分析、評価を実施し、投資効果と機動力を高める増員計画（麻酔医師 5 名、救急集中治療医師 9 名、診療情報管理士 2 名、看護師 24 名）を策定した。

### II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

#### ○全学的組織運営体制の強化

総長および各理事の下に、担当分野に応じた総長補佐と事務組織を配置した全学運営統括部を設置した。特に、総長補佐を 14 名から 21 名へ増員すると共に、総長・理事・総長補佐の会合を定期的に開催して連携を強化した。

### ○審議体制の効率化

役員会、教育研究評議会、経営協議会および部局長会の下に、担当理事を委員長として、部局長、評議員、総長補佐等で構成される9つの基幹委員会（計画・評価、組織・運営、人事・労務、財務、施設・安全、病院・医系、研究・国際交流、全学教育、将来構想）を設置し、2年計画で効率的な全学組織運営体制の構築に着手した。

### ○人事評価の基準整備

経営的観点から、管理職に対する特別昇給、勤勉手当優良者の決定を役員会において行うこととした。

### ○業務監査の実施

監事が大学の実態を把握し、監査計画をまとめ、それに基づき業務監査を実施した。附属病院については、監事の改善試案を基に、管理・運営の改善に努めた。

### ○業務の合理化および機能強化

①全学技術センター、②評価企画室、③国際企画室、④法務室、⑤男女共同参画室等の諸組織を改組・新設し業務の合理化に着手した。

### ○事務等の効率化・合理化

事務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会（総務、財務、研究・国際、施設、学務、図書）を設置し、業務の見直し作業を行った。さらに、総長補佐を中心に関連事務職員も加えて、教職員一体となった業務合理化活動も開始した。

### ○職場環境の改善

法人化に際し東山地区事業場の産業医として選任した2名に加え、新たにメンタルヘルスケア専門医1名を配置し、相談体制の充実を図った。

## III 財務内容の改善に関する目標

### ○外部資金の獲得

科学研究費補助金等の外部資金の獲得額は140.4億円となり、平成15年度に比べ、7.5億円増加した。「教育研究経費教育研究活性化経費傾斜配分取扱要領」を制定し、その対象項目に「科学研究費の獲得促進のため採択率」を加えたことにより、申請率が特段に上がった。

### ○自己収入

附属病院では、月次の収益、損益、病床の稼働状況のモニター等により業務実態を把握し、事業情報を現場にフィードバックする等様々な施策により、収益が当初予算額を約14億円弱上回った。

### ○経費の抑制

料金後納郵便、ガス大口供給契約、契約電力・複写機賃貸借契約等の見直しを実施することにより、4,500万円の経費を節減した。OA機器、電灯、空調機等の節電によりエネルギー経費を10%相当節約した。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

### ○評価体制・システムの充実

「計画・評価委員会」の下に「全学計画・評価担当者会議」を設置し、計画の立案とその実施評価に関する情報が迅速に共有される体制を構築した。さらに、同委員会が機動的に機能するよう「計画・評価小委員会」を設置した。評価企画室・総務企画部企画課では、学問分野の広がりを俯瞰し、全学的にとりまとめるため、各部局の中期目標・中期計画、年度計画、実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」を試作し、活用した。

### ○情報公開・広報活動等の推進

計画・評価委員会の下に「情報公開・個人情報保護小委員会」を設置し、情報開示等への対応体制を整えた。全学広報に関する実態調査とその精査を行い、運営事情に精通した教員、専門的な技術・知識をもったスタッフ等から構成される新組織「広報室（仮称）」の設立準備を開始した。

## V その他の業務運営に関する目標

### ○環境安全・防災体制の整備

学内の環境安全の確保に関する基本方針および実施方策等を策定するため、新たに「環境安全防災委員会」を設置した。

### ○安全衛生管理体制の確立

「名古屋大学安全衛生管理規程」を制定した。病院・環境安全関係担当理事を任用し、事業場として東山・鶴舞・大幸・東郷・豊川地区を定め、東山・鶴舞地区事業場に総括安全衛生管理者、各部局に部局安全管理者・部局安全管理担当者を配置した。また「安全衛生総括委員会」を設置し、衛生管理者による巡回要領、災害（事故）の分類・報告書様式・原因調査システム等を定めた。

### ○化学物質・実験排水に関するリスク管理体制の整備

「名古屋大学化学物質管理システム」の全学的な運用を開始した。実験排水の監視を徹底するため、東山地区では、pHの24時間連続モニターシステムを整備し、Webサイト上で経時データの常時閲覧を可能とした。

### ○省エネルギーへの積極的な取り組み

主要地区の毎月のエネルギー使用量をWebサイト上で学内に公表し、省エネ意識啓発活動を推進すると共に、「名大エネルギー・マネジメント研究・検討会」を設置した。また、「名古屋大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」を制定し、東山団地・鶴舞団地の「エネルギー管理標準」を策定した。

### ○耐震対策

一部の部局においては、測定機器など重量物の耐震対策状況を調査し、固定化に着手した。

### ○野依記念学術交流館および野依記念物質科学研究所の活用

野依良治特別教授のノーベル賞受賞を記念して、野依記念学術交流館および野依記念物質科学研究所を建設し、16年度から本格運用を開始した。

### ○赤崎記念研究事業による「赤崎記念研究館」の建設

赤崎記念研究事業の一環として、21世紀の新材料と新デバイス創成のための基盤研究を推進することを目的に、「赤崎記念研究館」の建設を決定した。

### あとがき

年度計画・業務実績報告の作成にあたり、「評価文化」が大学における自由闊達な教育研究活動の推進に馴染むのかという葛藤があった。大学本部、各部局の評価に携わる教員、職員から教育・研究およびそれらへの支援にかけるべき膨大な時間を奪っていることは疑う余地がない。その一方では、国立大学法人の教育研究活動には、法人化以前にも増して社会への説明責任が強く求められている。法人初年度は、このような国立大学法人を取り巻く環境・条件の中で、構成員との対話を通じた評価対応への模索の1年であった。

## 項目別の状況

### I 大学の教育研究等の質の向上 1 教育に関する目標 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	(国際水準の教育成果の達成) ① 質の高い教養教育と専門教育を教授し、国際的に評価される教育成果の達成を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>① 全学教育体制の強化策を講ずるとともに、教養教育院の整備拡充を図る。</p> <p>② 全学教育、学部、大学院の間における教育内容の一貫性の向上を図る。</p> <p>③ 領域型分野及び文理融合型分野の専門教育の充実を図る。</p> <p>④ 文理融合型分野の専門教育組織の創設を図る。</p>	<p>知的活動を通じてわが国の将来の社会をリードできる人材の育成、優れた研究者、高度専門職業人の育成のために、最適な教育システムを構築し国際水準の教育を目指す。</p> <p>教養教育院が統括する全学教育（教養教育）と、各部局が担当する専門教育の連携を強化し、効果的に一貫性のある大学教育のあり方について全般的な教育委員会を新たに設置して全般的に検討する。</p> <p>領域型分野を担う各学部・研究科、並びに、文理融合型分野を担う環境学研究科、情報科学研究科、情報文化学部においては、専門教育のあり方と進行状況を把握し、今後の専門教育の方向性を検討する。</p> <p>さらに、今後発展の期待できる異分野間（文理、理理、文文）の連携について検討する。</p> <p>既存の文理融合型研究科の実績を検証しつつ、今後の融合型分野の専門教育組織のあり方について将来構想委員会を設置し検討する。</p>	<p>平成 16 年度海外先進教育実践プログラム派遣事業に採択された 5 件の事業により、国際水準の教育に関する海外実績調査を行っている。</p> <p>全学教育委員会を設置し、『理学部教育検討委員会中間まとめ』を取り上げ、全学教育（教養教育）と専門教育の連携について事例検討を行った。</p> <p>教養教育院副院长および教育システム担当教員（助教授）を配置し（兼務）、教養教育院の体制を強化した。また、実験担当講師（物理学）を採用した。</p> <p>多様な履修状況の学生に配慮した自主的学習支援システムの構築に向けて検討を行うとともに、特別教育研究費に採択された「e-Learning を活用した自主的学習支援事業」の開発を行っている。</p> <p>環境学研究科は外部評価を行い、カリキュラムと教育体制の運用について検討した。</p> <p>工学研究科と情報科学研究科が共同し、(株)東芝との研究インターンシップに調印した。</p> <p>情報文化学部では文理融合型学部導入科目「人類生存のための科学」を中心とした学部基礎教育に関するシンポジウムを行った。</p> <p>組織・運営委員会において、エコトピア科学研究機構のエコトピア研究所への再編計画との関連で、新たな文理融合型分野の教育・研究領域の開拓について検討し、教員 1 名の配置を決定した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑤ 高度専門職業人養成を始めとする生涯教育体制の充実を図る。	平成 16 年度に設置した法科大学院の教育体制強化に努め、社会連携の観点に立ち、専門職大学院における高年次教養教育としてのリベラルアーツの重要性に配慮した全学共有カリキュラム体制を含め、社会から強く要請される高度専門職業人養成および生涯教育のあり方について全学教育委員会等で検討する。	法科大学院等専門職大学院支援プログラムに採択された「自分の技量を隨時確認できる多様な環境構築（単独）」及び「実務技能教育教材共同開発共有プロジェクト（共同）」により、法科大学院の教育体制の強化を図っている。また、全学教育委員会においても「専門職大学院構想検討特別委員会報告（案）」を教材として検討を行った。	
⑥ 教育の成果・効果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。	全学教育（教養教育）に関しては、教養教育院統括部評価専門委員会において、また、学部・大学院教育に関しては、各部局の教務関連委員会において点検・評価に関わるデータを収集し、評価・分析のシステム作りを開始する。各部局の計画に従ってピアレビューの準備を行う。	全学教育の教務関連データについては、平成 15 年度分を「名古屋大学における全学教育－その現状と課題」（平成 16 年 7 月）として刊行した。引き続き、平成 16 年度分の刊行準備を進めた。 経済学部、情報文化学部、工学部、理学部教理学科・多元数理科学研究科、国際開発研究科、教育発達科学研究科（心理発達科学専攻）等において学生による授業評価アンケートを実施した。平成 15 年度に設置された情報科学研究科では、評価に関する担当委員会を設置し、活動を開始した。 その他、ピア・レビューやシンポジウムの企画により、文学研究科、教育発達科学研究科、情報文化学部、環境学研究科において、カリキュラムや教育体制についての第三者評価を実施した。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

中期目標	(入学者選抜システムの改善) ① 優れた資質を持つ学生を集めるために、学生の受入方針を明示し、それに合致した適切な入学者選抜方法を工夫する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 魅力ある教育プログラムに裏打ちされた独自な学生の受入方針を策定する。 ② 学生の受入方針に基づき、優れた資質を持つ適正規模の入学者を確保する。 ③ 入学者選抜システムの改善を図る専門スタッフを充実する。	平成 19 年度以降の入学者選抜方式の抜本的改善に向けて、全国の主要大学の入試関連の情報並びに動向の調査・分析を綿密に行いつつ、入試改革案の全学的検討を推進する。全国の主要大学や欧米の大学の入試専門部署の実態について調査し、本学にふさわしいアドミッション・センターのあり方を検討する。課題探求力と課題解決力を育成するための教育の現状を調査・分析し、入学試験制度検討委員会で学生の受入方針を検討する。	前期日程試験の充実と受験機会の複数化を視野に入れながら入学試験制度検討委員会、入試改革プロジェクト、入試改革 WG において平成 19 年度入学者選抜に関して全学的に検討した。その結果、教育学・法学・経済学・情報文化学・工学の 5 学部で後期日程試験を廃止し、また教育学・情報文化学の 2 学部では新たに推薦入試を導入することを決定し、公表した。 学生の受入方針については、入試改革プロジェクトと入試改革 WG で調査と検討を行った。また、入試専門部署（アドミッション・センター）のあり方について、内外の主要大学の実態に関する訪問調査に基づいて分析を行った。	

中期目標	(学生の育成) ② 魅力ある独自な教育プログラムを提供し、優れた人材の育成を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
④ 魅力ある教育プログラムを提供し、それに沿った実効ある教育を実施する。 ⑤ 教育プログラムの水準を保証する適正な成績評価を実施する。 ⑥ 特に優れた資質を持つ学生に経済的援助を提供する。	名古屋大学の教育の目標の達成のために最適な教育システムを構築する。その第一歩として、基礎科目・教養科目及び専門科目、さらには自然科学と人文・社会科学に関し、授業の方式や到達目標の異同に配慮した科目区分ごとの成績評価方法及び指針の検討を行う。魅力ある教育のあり方、並びにそれを実行する教育プログラム・システムとの整合性について検討を開始する。	基礎科目・教養科目を統括する教養教育院では、統括会議において、全学教育科目の成績評価基準の明確化をめざし、評価基準の素案を示した。 魅力ある教育プログラムを作り上げるために、総長裁量経費を充てて、文学研究科において文系コア・カリキュラム開発のシンポジウムを開催し、現状分析を行った。 また理系のカリキュラムに関しては、理学研究科において、「理学教育検討委員会中間まとめ（第 3 次素案）」を作成し、全学教育を含む教育プログラム・システム全般について、抜本的な改革を目指す考え方を提示した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑦ 全国レベルで活躍できる人材を育成するため、課外活動プログラムに特別の支援を行う。	本部学生生活委員会において、課外活動の多面的な発展に向けて検討を始めるとともに、特色ある活動をしている学生を顕彰する。	体育会会长表彰として、国際的規模競技会参加や国体で3位以内入賞等は「特別賞」を、団体の参加や各種学生大会等での優勝等は「一般賞」を授与し、表彰状及び記念品を贈呈した。総長顕彰制度として、ボランティア活動等の社会的貢献活動や、課外活動で顕著な実績を挙げた者等へ表彰状及び副賞を授与した。 学生支援検討WGにおいて、スポーツの専門家や芸術家等による講習会や、課外活動に対する経済的援助のさらなる充実策について検討を行った。	

<b>中期目標</b>	(教育プログラムの国際化)
	③ 国際的に通用する教育プログラムの開発を促進し、その支援策を講ずる。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑧ 学部及び大学院での英語による教育プログラムの開講数と受講者数を増加させる。 ⑨ 留学生に対する日本語教育プログラムを強化する。 ⑩ 海外の大学との単位互換プログラムの充実を図る。	本学における留学生数の増加に伴う学習環境の変化に対応するために、日本語教育プログラムの充実に取り組むとともに、地域日本語ボランティアの協力による留学生との交流活動を実施する。また、本学からの留学生と海外からの留学生の単位互換の現状を把握するために、留学生へのアンケートやインタビューなどによって広く意見を聞き、アジア太平洋大学交流機構（UMAP）及び海外の協定大学等との単位互換について検討する。 留学生の英語力強化と外国人留学生に対する英語による授業提供の両者の観点から、英語による専門授業の開講を促進する。	留学生センターの日本語教育プログラムにより、延べ1,112名の留学生に日本語教育を実施した。学習機会の多様化を図るために、オンライン中・上級読解・作文コースの試行、オンライン漢字コース教材の作成、中国語・韓国語版初級日本語文法教材の作成を行ったほか、日本語ボランティア団体「さくらの会」が、107名の留学生と交流・勉強会を57回実施した。 多様な日本語学習ニーズに応えるため、日本語教育プログラム・全学向け日本語講座の拡充計画を策定した。 新たに医学研究科がモンゴル健康科学大学と学術交流協定を締結し、総計は189件となった。環境学研究科、経済学研究科では、海外留学を促進するための単位規程の見直しに着手した。AC21加盟校、中国・韓国の8協定校と教育プログラムについての情報交換を行ったほか、短期留学プログラム(NUPACE)により本学で取得した単位の在籍校における認定状況を調査した。 法学研究科、理学研究科、国際開発研究科等では英語授業の開講数を増やし、文学研究科、経済学研究科、国際開発研究科、環境学研究科等においては、英語授業開講数の増加策について検討した。その他、外国人客員・招聘研究者によるセミナー、講演などの聴講を学生に促し、多様な学習機会を設けた。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	(優れた教育者の確保) ① 教育業績を重視した人材採用を推進するとともに、大学全体の教育実施体制の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 優れた教育業績を持つ研究者の採用を増やす。 ② 教養教育院の教員体制を充実する。 ③ 教育の専門能力を向上させる新任教員研修を奨励する。	研究業績に裏打ちされ、かつ、優れた教育業績を持つ教員を確保するために、教育業績を評価する方法について基礎データを収集し、検討を開始する。 教養教育院は教育システム担当の教員（兼務）を置き、教育改善の基礎データを整備するとともに、全学の教員による全学教育の実施体制を強化する。 新任教員の教育能力と教育意識を高めるために、定期的に研修を実施する。	文学研究科、医学系研究科、情報科学研究科、総合保健体育科学センター、および年代測定総合研究センターにおいて、研究業績のほか教育業績も採用条件に明記し、判断基準に加えた。教養教育院に教育システム担当の助教授（兼務）を置き、教員の授業担当実績データの整備を行った。新任教員の教育研修に関しては、高等教育研究センターにおいて平成 17 年度初頭の新任教員研修プログラムを準備した。	

中期目標	(教育の質の評価と改善) ② 教育の内容及び方法に関する評価を実施し、その質と水準の向上を図る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
④ 世界最高水準にある協定大学と相互に教育方法等に関する情報を交換し、教育改善を図る。 ⑤ 教授法と技術の向上に必要な FD 活動を推進する。	協定大学等の教育プログラムの体系、カリキュラム等を比較し、教育改善方策に取り組む。「全学教育担当教員 FD」を年 2 回開催し、教員参加者数の増加を図る。また、各科目別 FD、学部教育 FD において授業実践報告を実施し、模範的授業の事例蓄積を図る。	平成 16 年度特色 GP のテーマ 3 「教育方法の工夫改善」に、高等教育研究センターより「教員の自発的な授業改善の促進・支援—授業支援ツールを活用した授業デザイン力の形成」を申請し、採択された。また同センターに対し、総長裁量経費「大学における教養教育カリキュラムの比較研究」を充て、国内外のカリキュラム調査を行い、教育改善方策の基礎資料の作成を開始した。 全学教育担当教員 FD を 2 回開催し、延べ 532 名の参加者があった。その記録を「名古屋大学全学教育 FD 活動報告書」にまとめた。 「豊かな教養教育を目指して—全学教育事例集」平成 16 年度版を刊行し、優れた事例を蓄積した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑦ 学生の理解度等が容易に把握できるようにするために学生の成績データ情報を充実させる。	全学教育（教養教育）の科目区分単位で、学生の授業目標到達度、満足度（平均値）と成績分布との比較をもとに授業理解度を整理検討し、データの蓄積を図るとともに、その結果を教養教育院の刊行物において公表する。 学部教育においても目標到達度、理解度の調査を始める。	全学教育（教養教育）の科目別に、前期分について成績分布の分析を行った。科目別の授業満足度調査は、授業評価アンケートにより継続的に行っている。平成15年度分のアンケート結果を整理・分析して取りまとめ、「授業アンケート調査報告書」を刊行した。 学部での理解度調査については、理学部数理学科（多元数理科学研究科）において、個人別に成績状況を整理するためのソフトウェアを開発し、指導が必要と思われる学生に個別面談を実施した。	
⑧ 評価情報分析室を通して、教員プロフィール情報を整備する。	評価情報分析室を中心に、教員の教育・研究活動に関する基礎データの収集方針を検討し、データ収集を継続して進める。	評価企画室（旧評価情報分析室）、情報連携基盤センター、アカデミックプランの具体化に関するWG等が協力して、研究者統合データベース構築の方策を練り、総長裁量経費を活用して具体策に着手した。評価企画室（旧評価情報分析室）を中心に教員プロフィールのコンテンツを見直した。	

<b>中期目標</b>	(教育支援機能の充実)
	③ 教育支援の設備を充実し、教育学習支援機能の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑨ 教育学習に必要な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、電子図書館の機能及びネットワークを高度化し、情報アクセス環境の整備を図り、教育学習支援機能を充実する。	学生等が自由に情報にアクセスできる環境として、全学で1,000台以上、附属図書館で100台以上のPCを整備する。附属図書館は、TAによる共通教育・基礎セミナー受講生を対象にした情報リテラシー指導を支援するとともに、学部学生、大学院学生への電子ジャーナル利用法などの講習会を50回程度行う。	学生が自由にアクセスできる端末を全学で1,050台、附属図書館で118台にまで整備した。 全学教育・基礎セミナー担当TA150名に対し、情報リテラシー指導のための研修を実施した。 電子ジャーナル利用法の講習会を全学で66回開催した。	

<b>中期目標</b>	(e-Learning環境整備)
	④ 情報技術を活用したe-Learningの教授・学習の環境整備を促進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑩ 在学生の自主的学習を促進するe-Learningの教授・学習システムを創設するとともに、e-Learningに関する研修制度を確立する。	学内e-Learning（電子媒体を通じた学習）の実施状況を調査し、e-Learningシステムを構築するために必要な問題点を整理する。	e-Learningについては、生命農学研究科、法科大学院、情報科学研究科、教養教育院において導入準備を開始した。教養教育院では、対面授業を補完し、学生自身による自主的な学習を支援する手段として、e-Learning導入計画を策定し、特別教育研究経費「e-Learningを活用した自主的学習支援事業」を申請した結果、平成17年度採択が決定した。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	(学生の学習と生活に対する支援) ① 学生の学習に対するサービスを充実し、その支援環境を整備するとともに、学生生活に対する援助、助言、指導の体制の充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>① 多様な学生のニーズを尊重した学習・進学・就職支援のサービスを充実させる。</p> <p>② 学生に対する心身両面のケアを行う体制を強化する。</p> <p>③ 優れた課外活動の実践を支援する環境整備を行う。</p>	<p>学生が勉学に集中できるような教育環境を整備し、経済面・精神面をサポートする体制を確立することをめざす。そのため、今年度は学生生活状況調査を行い、学生ニーズの現状を把握しつつ、学生相談総合センターの就職部門、学生相談部門の活動とともに、インターンシップやキャリア教育など学生への就職支援サービスを強化する。</p> <p>学生生活状況調査結果を整理・分析し、効果的な心身両面のケア対策を検討するとともに、先輩が後輩の相談に応じる制度を発足させ、学生相談総合センターの活動を強化する。</p> <p>課外活動の一環として行われる名大祭（学園祭）の企画・実行を支援するとともに、課外活動の多面的な発展に向けての方策の検討を、本部学生生活委員会において始める。</p>	<p>学生生活状況調査を実施した。学生相談総合センターの3部門の個別相談体制を充実させるとともに、連絡会・研修を通して学部・研究科との相談体制の連携を強化した。「就職活動サポート」制度に加えて、就職支援アドバイザー1名を追加配置することを決定した。経済学部においては、同窓会（ギタン会）の協力を得て就職支援のための業界説明会を5回実施し、理系学生も含めて644名の学生が参加した。先輩学生が後輩学生を支える「ピア・サポート」制度を立ち上げた。インターンシップについての学生の理解を深めるために、参加学生に対する事前研修会を2回実施した。名大祭（学園祭）の実施に際し、新たに教員によるキャンパス・近隣の巡回等の支援を行った。環境整備を通じた課外活動の多面的な発展のため、福利厚生経費として平成17年度から毎年度1億円の予算枠を確保することを決定した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究の水準、成果、実施体制等に関する目標

中期目標	(世界最高水準の学術研究の推進) ① 人文・社会・自然の各分野で国際的及び全国的な水準で研究活動を行っている研究者を確保し、世界最高水準の学術研究を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 研究者受け入れ環境を整え、国際的に優秀な研究者の採用を増やす。	優秀な研究者を確保するための魅力的な研究環境および待遇について、学内の現行制度との整合性を含めて検討を開始する。公募による研究者採用を増やし、広い視野に立った研究者採用体制の確立をめざす。	優秀な研究者の雇用を可能とするために、現行制度を見直し、若手研究者の年俸制による任期付正職員としての採用、招へい研究員、特任教授、COE 特任教授等、種々の雇用形態を導入した。 公募による研究者の採用を全般的に進めた。良好な研究環境を確保するために、特別研究期間制度を導入した。	
② 人文・社会・自然の各分野で基礎的・萌芽的研究の進展を図る。	高等研究院会議及び「アカデミックプランの具体化に関するワーキンググループ」での検討を中心として、学術的重要性の高い研究を支援すると同時に、社会的に要請の高い先進的・学際的な重点領域分野の研究に対して支援する体制を整える。人文・社会・自然の各分野において、研究者の申請等に基づいて基礎的・萌芽的研究課題を調査し、分野横断的な研究活動を支援する体制の構築に向けて検討を開始する。また、大学共同利用機関等の大型プロジェクト研究の推進に基幹メンバー一大学として参加し、世界最高水準の研究推進に貢献する。	高等研究院において、4つのカテゴリーに対して先端的研究を学内公募して11件を採択し、合計37件となった。また、総長裁量経費による全学奨励研究費制度を発足させ、大型研究のシーズとなる萌芽的研究および分野をまたがる融合的研究など応募46件に対し18件に研究助成を行った。部局単位でも、社会適用性の高い先端的研究への取り組みを推進した。 さらに学内外の異分野研究者等の交流を目的に「名大サロン」を月1回のペースで開催し学内研究者の人の交流を促進した。 宇宙航空研究開発機構の科学衛星「高エネルギー加速器研究機構、ヨーロッパ合同素粒子原子核研究機構の素粒子実験を主要メンバーとして推進した。	
④ 研究の水準・成果を検証するための自己点検・評価を行うとともに第三者評価を積極的に導入する。	評価情報分析室を中心に、研究の水準・成果を評価するためのデータを幅広く収集・蓄積し、外部評価等に際して適切に情報提供できる体制を取る。計画・評価委員会は、第三者評価を含めた今後の点検・評価への評価対象項目、時期、頻度等について改善すべき点を検討する。	評価企画室（旧評価情報分析室）と計画・評価小委員会WGとを連携させて、評価の対象となる教員プロフィールのデータ項目の精査を行うとともに、情報連携基盤センター、評価企画室（旧評価情報分析室）等が協力して、教員プロフィールを含む研究者統合データベース構築に着手した。計画・評価委員会において、機関別認証評価を受ける時期についての議論を開始した。研究評価に重点を置いた、International Advisory Board の設置を決定した。部局においては、自己評価5件、外部評価4件を実施した。	

中期目標	(研究成果の社会への還元) ② 優れた研究成果を挙げ、それを社会に広く還元する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑤ 優れた研究成果を学術専門誌、国際会議、国内学会等に公表するとともに、メディアを通して社会に積極的に発信する。  ⑥ 全学のホームページ、公開講座、シンポジウム開催等を通じた企画・広報機能を強化し、優れた研究成果をタイムリーに公表する。	学術専門誌、国際会議、国内学会における発表や、研究成果情報をWebサイトに順次掲載し、研究成果の内容を容易に閲覧・検索できるシステムを構築するとともに、各種シンポジウム、フォーラム、フェアの積極的開催、マスコミへの発表等を通じて学外に発信する。  全学広報委員会において、全学あるいは各部局等が主催する公開講座やシンポジウム等の開催情報を集約する体制を強化するとともに、その効果的な広報の方法を検討する。	国際的な学術誌への研究成果の発表が行われ、論文の被引用数が増加した。トムソンサイエンティフィック社によれば、被引用数に関しては、自然科学分野において国内で5位、全世界で97位であった。複数の文系部局で外国語版研究論集の発行を開始した。各部局で、研究成果のWebサイトでの公開や研究論集の電子化を進めた。  関西フォーラム、東京フォーラム、科学研究オープンシンポジウム、高等研究院フォーラムなどを通じて、本学の最先端研究を公開するとともに、各部局、21世紀COE研究拠点も国際シンポジウム、公開シンポジウムを開催した。また、公開講座、ラジオ公開講座、名大サロンなど、一般市民向けの講座、小中高校生向けのセミナーも開催した。これらのシンポジウム、講座のうち主要なものについては、開催について本学のホームページや新聞への掲載などにより周知を図り、終了後は「名大トピックス」に掲載するとともに、Webサイトで公開した。なお、理学部が作成した最新の研究成果紹介ビデオが科学技術映像祭で文部科学大臣賞を受賞した。	

中期目標	(若手研究者の育成) ③ 人文・社会・自然の各分野の次世代を担う若手研究者を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑦ 大学院学生を含む若手研究者の特定テーマに対する研究奨励のための資金と環境を提供する。  ⑧ 日本学術振興会の特別研究員制度への応募率を向上させる。	各部局において、院生・若手研究者による独創的な研究テーマに対し、総長裁量経費などを資金として優れた研究提案を支援する事業の創設・拡充に取り組む。  独立した研究者としての自覚を促し、大学院生、研究生の特別研究員への応募を強く奨励する。	優れた研究を行う院生への資金的援助を実施した（学術振興基金により17件、環境学研究科研究科長裁量経費により10件）。高等研究院における萌芽的研究に6件を採用した。  平成17年度日本学術振興会特別研究員に434名応募し、75名が採用された。（平成16年度：応募数480名、採用数63名）	

中期目標	(学術研究体制の整備) ④ 高度な学術研究の成果を挙げるための組織と環境を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑨ 名古屋大学を代表する世界最高水準の研究を推進する研究専念型組織である高等研究院の充実と発展を図る。	高等研究院においては、高等総合研究館に研究スペースを優先的に割り当て、名古屋大学を代表する世界水準の研究を推進するとともに、新しい研究の芽となるプロジェクトを推進し、研究専念組織としての機能を強化する。セミナー及びフォーラムを計画的に開催し、ホームページの充実を図る。また、「アカデミックプランの具体化に関するワーキンググループ」を中心に、基盤的学術研究体制を強化する方策を練る。現在進行中の「21世紀COEプログラム」等に加え、エコトピア科学研究機構の創設を契機として、部局横断的な新しい研究分野を構築する中核的研究拠点形成の方策を検討する。既存の文理融合型研究科、エコトピア科学研究機構における教育研究の実施体制などを精査し、これらの組織のさらなる活性化を図るとともに、将来構想委員会において、センター等の再編・統合による新組織の創設を検討する。	高等研究院においては、年度当初からのプロジェクト開始を可能にすべく公募時期を改善したほか、質的向上を目指して機構改革の検討を開始した。「アカデミックプランの具体化に関するWG」を中心に、COE申請の支援を行い、1件の採択に至るなど、基盤的学術研究体制を強化した。光热水費・研究スペース借用料の支払い方法など、学内規程を整備することで、21世紀COEプログラムの拠点運営を支援した。展開が期待される研究グループに対し、総長裁量経費を活用して萌芽的研究を支援した。エコトピア科学研究機構を創設し、地球環境負荷を低減した環境調和型の循環・再生社会実現のための研究や、既存の学問領域を横断した学際融合研究を開始した。	
⑩ 高いレベルの基盤的学術研究体制の上に、重点分野に対する中核的研究拠点の形成を図る。			
⑪ 学部・研究科・附置研究所・センター等の研究実施体制を継続的に見直し、必要に応じて弹力的に組織の統合・再編、新組織の創設を進める。			
⑫ 全国共同利用の附置研究所・センター等に関しては、他大学等との連携による共同研究を推進し、全国に開かれた研究拠点としての役割をさらに発展させよう。	関連分野の国内外の共同研究および共同観測実験を主導し、他機関との連携・協力を推進する。また、国際シンポジウムならびに課題に応じたシンポジウムや研究会を主催し、情報の発信に努める。	地球水循環研究センターは、ユネスコ、宇宙航空研究開発機構、総合地球環境学研究所、独立行政法人情報通信機構、沖縄亜熱帯計測技術センター、地球フロンティア研究センター等と連携し、共同研究を推進した。情報連携基盤センターは、中部アカデミックネットワークとしての地域インターネットエクスチェンジの利用実験を開始し、他の全国共同利用センターとともに、認証研究会を立ち上げた。太陽地球環境研究所は、一般共同研究69件、計算機利用共同研究34件、データベース作成共同研究14件、研究集会27件を実施した。国際共同研究プロジェクト「太陽地球系の気候と天気(CAWSES)」の国内拠点として、予算の重点配分を行うと共に特別共同研究を実施した。	
⑬ 全学的な大型研究設備の整備・充実を図る。	研究科・附置研究所・センター等の設備要求を精査し、世界屈指の研究成果を生み出す基盤となり、かつ全国の共同利用施設として機能する全学的な大型研究設備の導入を検討する。	情報連携基盤センターのスーパーコンピュータシステムおよび汎用コンピュータを更新した。太陽地球環境研究所は、重力レンズ効果を利用し太陽系外の地球型惑星を探査するための専用望遠鏡をニュージーランドに新たに配備し、高感度太陽風地上観測装置および中緯度大型短波レーダー観測装置の開発・導入を決定した。理学研究科は、チリに口径4mサブミリ波望遠鏡「なんてん」を設置した。ヘリウム液化装置の更新・充実のための概算要求を行い、平成17年度の設置が決定した。	
⑭ 研究者の国際交流を促進するために、会議・宿泊施設等の環境改善を図る。	インターナショナルレジデンス、リサーチャーズビレッジ、野依記念学術交流館等、海外からの研究者のための会議・宿泊施設に関する使用状況について現状を調査し、それぞれの施設についての維持・管理・改善に必要な準備作業を開始する。	インターナショナルレジデンス等の宿泊施設および野依記念学術交流館のカンファレンスホール等を国際会議で使用した外国人研究者にアンケート調査を実施した。緊急性に鑑み、猪高町宿舎を改修し、長期滞在の外国人用宿舎の充実を図った。	

中期目標	<p>(研究成果に対する評価システムの改善)</p> <p>⑥ 研究の質の向上のために、研究成果に対する評価システムの改善を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑯ 研究成果に対する客観的な評価を行うことができる全学的な評価体制を確立する。		全学としての共通の評価基準と分野による評価基準双方を勘案した研究成果に対する客観的評価方法を検討する。分野による評価に関しては、国内、国際比較評価の導入並びに評価の基準となる自己点検の項目を検討する。計画・評価委員会で、研究評価責任組織のあり方について検討を開始する。既存の事務組織を活用して評価情報分析室と部局との連携を強め、種々の部局データの集約力を強化するとともに、研究活動に関する成果指標の整理を行う。	
⑰ 評価情報分析室等を活用して、研究活動の成果を収集・分析するシステムを整備する。		評価企画室（旧評価情報分析室）と計画・評価小委員会が連携して、研究者統合データベース（研究者プロフィール）の項目精査作業等、研究成果の評価指標となるべき項目を精査した。計画・評価委員会の下に、全学計画・評価担当者会議を設置し、部局データの収集を実施した。	

中期目標	<p>(研究資源の重点投資)</p> <p>⑥ 国際水準の研究を維持し発展させる分野に対して、重点的な資源投資を行う。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑰ 中核的研究拠点グループに対し、重点的な研究の資源配分を行なう。		今後中核的研究拠点に発展する可能性の高い研究グループも含めて、予算、研究環境、常勤／非常勤研究員／研究補助者等の研究資源を戦略的に配分する方策を検討する。また、高等研究院の支援制度（萌芽的研究や戦略的なプロジェクト研究）を活用し、若手研究者の啓発を行う。なお、部局でも独創的、萌芽的、先端的な研究をしている若手研究者を支援するための仕組みを検討する。	
⑱ 独創的・先端的研究を展開している若手研究者への資金援助を行う。		学術振興基金（1,922万円）、赤崎記念研究奨励事業（4,900万円）のほか、総長裁量経費（4,500万円）による研究助成制度を創設した。21世紀COE研究拠点に対しては、間接経費により非常勤事務職員を配置した。各部局においても若手研究者を支援をするための仕組みを検討し、農学部においては学術交流基金により、環境学研究科や教育発達科学研究所では研究科長裁量経費により、研究支援を行った。高等研究院では、学際的なプロジェクトを対象とするタイプ3を3件、若手研究者育成を重視したタイプ2のプロジェクトを6件採択した。	

中期目標	<p>(外部研究資金の確保)</p> <p>⑦ 国、地方公共団体、産業界、民間団体等から多様な研究資金を確保する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>⑯ 科学研究費補助金やその他の競争的研究資金への応募件数を増加させる。</p> <p>⑰ 企業等との共同研究を促進し、企業等からの研究資金の増加を図る。</p> <p>㉑ 外部研究資金確保のための情報提供・サービスの事務的支援体制を強化する。</p>	<p>研究協力支援センター等と各部署の連携の下に様々な競争的資金の情報を収集・解析し、適した分野への情報の提供や掘り起こしなどきめ細かい支援を行う。さらに、研究シーズに関する情報を利用しやすく整備し、ホームページ等により学外へ提供することにより、共同研究の増加を図る。また、企業との包括連携等を通じてニーズとシーズのマッチングを組織的に行う。事務局に社会連携課を新たに設置し、産学官連携推進本部や知的財産部と一体となった全学支援体制を構築し、共同研究に繋がるコーディネート活動を展開する。</p>	<p>教育研究経費を傾斜配分する際の評価項目に科学研究費補助金の採択率（部局教員一人あたりの採択件数）を導入した結果、平成17年度科学研究費補助金に対する応募件数が、平成16年度の2,190件から2,342件に増加した。Webサイトで研究者紹介を行い、学外に研究テーマ等の情報を発信した。三菱重工業（株）およびJFE総合研究所との包括的連携協定に加え、大垣共立銀行と産学官連携協定を締結し、研究シーズの発信、企業ニーズの把握等によるマッチングを実施した。エコトピア科学研究機構では、環境パートナーシップ・CLUB、中部電力（株）、（財）電力中央研究所と研究開発のための連携協定を結んだ。産学官連携を含む社会連携の総合窓口として「社会連携課」を設置し、学内外からの相談等の窓口の一元化を図った。</p>	

中期目標	<p>(知的財産の創出及び活用)</p> <p>⑧ 研究成果としての知的財産を創出、取得、管理及び活用する機構を充実し、知的財産の社会還元を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>㉒ 産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。</p> <p>㉓ 中部 TLO 等と連携して知的財産の企業への移転及び技術指導を促進し、知的財産の社会還元を図る。</p>	<p>産学連携を促進し、知的財産の創出を図るとともに、知的財産部を充実し、知的財産の取得、管理及び活用を推進する。同時に、知的財産部による発明評価、出願管理等を開始し、特許情報のデータベース化を進める。また、特許セミナー等を開催し、研究者等への啓発を行い、知的財産の創出を促進する。さらに、中部 TLO に発明の市場性評価、ライセンシング等の業務を委託し、大学保有特許の実施を促進する。その他の連携の在り方についても検討する。</p>	<p>産学官連携を担当する総長補佐を 2 名体制に増員した。また、知的財産部に 2 名の部員を採用し 7 名体制として、発明の発掘から特許の申請・活用まで一元的に処理する体制を充実強化した。その結果、発明届出件数が過去 3 年間の平均と比較して約 1.3 倍に増加した。特許情報のデータベースを開発し、運用を開始した。</p> <p>特許基礎セミナー(6 回)、学部教授会等での説明会(10 回)、広報誌の配布等を通じて、研究者への啓発を行った。また、第 3 回産学官連携推進会議およびイノベーションジャパン 2004 等に参加し、研究成果のブースを出展するとともに、企業向けに広報誌を配布した。また、工学系の研究テーマ・技術シーズを社会に公開する「テクノ・フェア名大 2004」を開催し、中部地区の経済および企業関係者約 800 名を含む 1,000 名以上が参加した。</p> <p>中部 TLO との間で、業務委託契約および再実施権付通常実施権許諾契約を締結し、発明の届出からライセンシングまでの研究成果の活用を推進する連携体制を構築・強化した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (1) 社会との連携に関する目標

中期目標	(地域文化の振興) ① 全学施設の公開を促進し、知的活動による成果の有効活用を図るとともに、地域諸機関と連携して地域文化の向上に貢献する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>① 附属図書館、博物館等の学内施設の公開を進め、地域サービスを充実する。</p> <p>② 地域文化の振興を図るために公開講座・講演会を増やす。</p> <p>③ 地方自治体と連携した文化事業を充実する。</p>	<p>附属図書館は、市民の年間利用者数 1 万人規模の学外サービスを継続し、資料閲覧、複写、館外貸出を行う。さらに、企画展示会とその関連講演会を年 2 回程度開催し、市民参加者を年間千人規模とし、地域との交流を深める。博物館は、年間 1 万人を超える入館者実績に基づき第 7 回特別展の続行、第 4 回・第 5 回企画展の開催、及びそれに並行して第 8 回特別展などの企画を進めることとする。特に、特別展・企画展にあわせた特別講演会を 7 回程度、博物館コンサートを 3 回程度開催する。中高生向け野外観察会を名古屋市科学館等と連携して 3 回程度実施する。各部局において地域の環境・文化・課題に根ざした公開講座・講演会の開催を進めていくとともに、それらにかかる情報を効果的に市民に伝達できるよう、Web サイトをはじめとする広報の強化を図る。</p> <p>地域貢献特別支援事業の一環として、附属図書館における木曽三川流域の歴史情報資源の活用等の文化事業を進める。愛知県・名古屋市等の自治体と連携しながら、大学諸施設・研究成果等の公開を通じて地域社会と交流し、さらに、名古屋大学としてどのような文化事業が可能であるかを社会連携連絡協議会において検討する。</p>	<p>附属図書館の市民利用者が延べ 1 万人以上に増加した。図書館友の会を発足させ、会員の募集を行った結果、150 名以上が入会した。企画展示会とその関連講演会を春夏 2 回開催し、参加者も増加し 1,600 名以上となった。木曽三川流域の歴史情報資源である高木家文書のうち、東高木家、および北高木家の新資料の調査を行った。その成果の一部を公開するため、企画展示会および関連講演会、古書講座を秋季に開催した。この他にも、春季に企画展示会とその関連講演会を開催し、両企画の総参加者は 1,600 名以上となった。</p> <p>博物館では、特別展・企画展を各 2 回、特別講演会を 7 回、博物館コンサートを 2 回開催し、約 8,800 名の参加を得た。また、中高生向け野外観察会を 3 回（うち 2 回は名古屋市科学館との連携による「ジュニアキュレーター養成のための地域貢献特別支援事業」）、市民向け野外観察会を 1 回開催した。さらに、市民の独自組織である「博物館友の会」の発足を支援した。</p>	

中期目標	(産学官パートナーシップの推進) ② 地域の活性化と発展に対して貢献できる産学官のパートナーシップ・プログラムを開発し、促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
④ 地域社会との連携により、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全の向上に寄与する。	愛知県や名古屋市等の自治体や国の委員会に委員を派遣するなどの協力を行い、地域の防災、都市計画、保健衛生、福祉・安全・環境の向上に寄与する。特に、地震防災対策に関しては、名古屋大学として協力できる態様を災害対策室を中心に検討する。	災害対策室を中心として愛知県・名古屋市と地域防災協働推進体制を組み、地域の防災力を向上させるための事業を実施した。災害対策室長・室員および防災関連研究者からなる災害対策室会議メンバーは、愛知県防災局並びに関連学会と連携して活動した。加えて新潟県中越地震、紀伊半島南東沖地震およびスマトラ沖地震等について調査した。	
⑤ 学内研究者と産業界の情報交換と人的交流を促進する。	産学官連携推進本部において、全学的な研究シーズの収集や把握の方法などについて検討する。エコトピア科学研究機構及び中部TLO等関係機関との情報共有、活用等について検討する。産学官連携に関するセミナー等を開催し、広報活動やコーディネート活動等に努めるとともに、共同研究の実施を支援・促進する。	産学官連携推進本部は、知的財産部創設シンポジウムの開催や、企業向け広報誌「名古屋大学の知的財産の取り扱い」の配布を通じて、知的財産の取り扱いに加えて、中部TLOとの連携・共同研究契約・受託研究契約・技術指導等の内容を含む広報を行った。日常的な産学交流の機会を拡大するため「名古屋大学協力会」を設立し、学外協力体制の整備に向けた活動を開始した。男女共同参画の活動を強化するため、あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラムを立ち上げ、設立を記念した男女共同参画社会推進シンポジウムを開催した。	
⑥ 学内シーズに関するデータベースを整備し、外部に情報発信する。			
⑦ 産学官のパートナーシップを通して、地域における男女共同参画活動に積極的に参画する。			

中期目標	(地域産業の振興) ③ 地域の産業の発展に役立つ教育プログラム及び研究プロジェクトを開発する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑧ 地域産業の活性化を図るために共同研究を推進し、地域産業振興プログラムなどに積極的に関与する。	産学官連携推進本部が地元自治体、産業界からの要請を受けて、知的クラスター事業、産業クラスター事業など、地域産業を振興するプログラムへの大学の参画を促す。企業との包括連携や異業種企業群との交流を通じた共同研究の展開を図る。	地域産業振興プログラムへの参画の一環として、名古屋医工連携インキュベータ、中部経済産業局提唱のGNI (Greater Nagoya Initiative) パートナーズクラブに参加し、愛知県と「環境調和型・持続可能社会の構築に向けた連携実施協定」を締結した。異業種企業群との連携を検討するために、産学官連携推進本部にWGを設置した。 三菱重工業(株)及び(株)UFJ 総合研究所との包括連携協定に基づく具体的取り組みとして、企業ニーズと大学シーズとのマッチングによる共同研究等の推進、学生の企業訪問（工場見学）、相互人材派遣による講義、講演会等を実施した。	
⑨ 高度専門職業人養成プログラムの充実を図る。	高度専門職業人養成プログラムの充実についてさらに検討を続ける。本年度開設の法科大学院では、授業アンケート、FDなどを実施して、授業の充実を図る。	法科大学院では、11回のFD研修を行った。また、授業アンケートを実施し、授業の充実のための基礎データを収集した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑩ 技術移転インキュベーション施設の充実等によるベンチャービジネスの創成を図る。	インキュベーション施設の充実と機能の活性化を図るために、産学連携に関するその他の学内施設との連携方策を検討する。	産学連携の一層の充実を図る観点から、先端技術共同研究センターやベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに加えて、インキュベーション施設をエコトピア科学研究機構の管理とし、組織の一体化を図った。また、大学発ベンチャー企業の支援策を検討するため、産学官連携推進本部に「ベンチャー支援 WG」を設置した。	

<b>中期目標</b>	(地域の教育貢献)
	④ 地域の教育の質の向上に対して、大学の知的活動による成果の活用と提供を推進する。

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑪ 教育面における行政との連携及び高大連携を強化する。	社会連携連絡協議会との連携のもとに、教育学部、附属学校、高等教育研究センターにおいて、高大連携、高大接続改善のための研究及び検討を開始する。東海市と教育発達科学研究科が連携する「教育実践問題支援プロジェクト」、環境学研究科と長久手平成こども塾が推進する「環境教育拠点形成支援事業」、名古屋市博物館と地域の博物館等との連携による「ジュニア・キュレーター育成事業」を、地域貢献特別支援事業の一環として実施する。	教育発達科学研究科と東海市が、授業改革を通して、学校づくりと教師の資質向上のための連携事業を行い、その成果を公刊した。 環境学研究科と長久手平成こども塾が推進する「環境教育拠点形成支援事業」では、学生を主体に行政・地域のボランティアと連携し、小学生対象の環境学習プログラムを進め、活動の映像記録を作成した。施設完成後の教育プログラム作りの調査研究を行い、長久手町を支援した。この活動を契機に、環境学研究科は平成 17 年度から大学院教育に「地域貢献実習」を開設することを決定した。 博物館では、地域貢献特別支援事業の一環として名古屋市科学館と連携し、ジュニア・キュレーター事業を開催した。	
⑫ 公開講座等の社会人のための教育サービスの充実を図る。	各部局における公開講座、研究室公開等の定期的開催を積極的に推進し、その情報を名古屋大学総合案内及びホームページを通じて発信する。	名古屋大学公開講座、名大サロン、文学研究科 21 世紀 COE による「オープントレクチャー」およびその他 5 部局において、7 件の公開講座を実施した。Web サイトの「社会連携」のページに、各学部で実施する公開講座の内容を集約し、ポータルの役割を果たすことによって、市民のアクセスを容易にした。	
⑬ 小、中、高等学校生徒を対象とした講座を開設し、青少年が文化や科学技術への理解を深めるための援助を行う。	高校生・中学生を対象とした数学コンクールを継続し、高等学校と連携するスーパー・サイエンスハイスクール事業及びサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業に協力する。また、青少年に対して学問の魅力を伝えるための公開講座、講師派遣、研究室公開などを進める。	数学コンクールを 305 人の参加で実施した。スーパー・サイエンス・ハイスクール事業（3 件）、サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（1 件）、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・パートナーシップ事業（1 件）に協力して、大学での実験・講義や高等学校へ講師派遣を行った。 青少年に学問の魅力を伝えるために、高等学校等への講師派遣を 150 件以上実施した。また、研究室公開を 250 件以上実施した。	
⑭ 愛知学長懇話会を始めとする地域の国公立私立大学等と、教育プログラムにおける連携・支援を図る。	地域の大学との包括的な共通科目の単位互換は、平成 14 年度に 10 名前後の規模で始め、平成 15 年度は受入数が大きく伸びており、その成果を確保しつつ受入数を増やす。	単位互換の対象とした 11 科目に対し、13 大学から 63 名の受講生を受け入れた。	

中期目標	(社会連携推進体制の強化) ⑤ 社会連携を推進するために学内の組織体制及び同窓会の強化を図る。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑯ 学内組織としての名古屋大学総合案内、社会連携推進室、産学官連携推進本部、災害対策室、男女共同参画室等の機能の強化を図る。	名古屋大学における社会貢献事業の強化のために、産学官連携推進本部、社会連携課、知的財産部が一体となって活動できる仕組みについて検討を開始する。男女共同参画室には専任教員を配置し、男女共同参画に関する産学官連携フォーラム（仮称）の立ち上げや育児環境の整備などの検討を行う。	産学官連携を含む社会貢献事業を一層強化するため、研究成果が学内外から見て分かり易く、組織的かつ強力に産学官連携・社会貢献を一体となって推進できる体制を検討し、原案を作成した。 学内組織としての活動を充実させるため、男女共同参画室に専任教員を1名配置した。あいち男女共同参画社会推進・産学官連携フォーラムを立ち上げ、学内保育所の設置を決定した。	
⑰ 全学並びに部局同窓会の強化を図り、同窓会を媒介とした社会との連携を進める。	平成14年度に全学同窓会を立ち上げ、平成15年度には関東支部を設立し、同支部と連携して東京フォーラムを開催することにより、社会連携の強化を図った。平成16年度は、関西支部の設立を支援し、関西地区におけるフォーラムを開催する。卒業生・修了生等（全学同窓会会員）への情報発信を強化するとともに、全学同窓会の支援会員制度の確立に協力する。	全学同窓会関西支部の設立を支援し、関西フォーラムを大阪で開催した（約600名参加）。関東支部と共に東京フォーラム2005および関東支部総会を開催した（約250名参加）。全学同窓会の支援会員制度の確立に協力するため、全学同窓会会員へ「名古屋大学および名古屋大学全学同窓会からのお知らせとお願い」を送付した（約7万通）。全学同窓会から大学支援事業（3件）および学生の活動支援（2件）、総額2,225千円の財政援助が行われた。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 国際交流に関する目標

中期目標	(国際協力・交流の拠点の形成と事業活動) ① 国際社会及び地域社会に開かれた国際協力・交流の全学拠点を形成し、関連の事業活動を組織する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 国際協力・交流に関するセンター及びナショナルセンター機能を持つ全学的組織の強化を図る。	各学部・研究科による国際協力・交流の活動並びに企画運営についての現状を調査し、それぞれの活動を包括的に把握する全学的組織を立ち上げるための条件について検討し、そのために必要な全学的な連携体制づくりに取り組む。	国際交流協力活動を推進する学内連携組織の検討を行い、「国際交流協力推進本部（仮称）」構想を策定し、その中核となる「国際企画室」の設置を決定した。 シドニー大学と共同で「第2回 AC21国際フォーラム」、「21世紀における大学、都市および社会」をテーマとしたオープン・パブリック・フォーラム、6つの専門領域のサテライト・フォーラムを同時開催した。AC21運営委員会およびAC21総会を開催し、AC21の規程改正および教育研究交流の促進充実に繋がる具体的な活動案等を策定した。	
② 国際学術コンソーシアム(AC21)により、国際フォーラム、専門分野ワークショップ等を国内外で定期的に開催する。	第2回国際フォーラムを共同主催し、その学術的内容の向上と教育交流の充実を目指す。	AC21加盟校の情報を容易に取得できるよう、AC21のWebサイトを整備した。各学部・研究科が実施している国際交流および連携活動に関し、共同研究、教育・学生交流、開発途上国等への協力、共同学位授与、単位互換、共同研究指導等の実態調査を実施した。「第2回 AC21国際フォーラム」の学生交流サテライト・フォーラム等において、AC21メンバー機関における連携教育プログラム、単位互換制度、共同学位授与プログラムなどの実践について調査し、具体的な事例やデータ資料を収集した。	
③ インターユニバーシティポータル等の整備により、海外の大学、教育研究機関との情報交換及び海外への情報発信機能を強化する。	インター大学ポータル（大学間のデジタル情報の窓口）へ掲載する情報の収集を学内外から行う。また、同ポータルの利用規約、認証・権限の整備を行う。	各学部・研究科が実施している連携教育プログラム、単位互換制度、共同指導制度についてのデータを収集して、全学での実施状況を把握するとともに、強化・改善の可能性について検討する。共同学位授与制度については具体的な実践事例を調査し、学術レベルに留意しつつ、その利点や課題について検討する。	
④ 外国の大学との連携教育プログラム、単位互換制度、共同研究指導制度及び共同学位授与制度を促進する。	各学部・研究科が実施している連携教育プログラム、単位互換制度、共同指導制度についてのデータを収集して、全学での実施状況を把握するとともに、強化・改善の可能性について検討する。共同学位授与制度については具体的な実践事例を調査し、学術レベルに留意しつつ、その利点や課題について検討する。	日本語を自修したい留学生を対象に、オンラインで中・上級読解・作文コースを提供した。オンライン漢字コース（3レベル）の教材開発を行った。クラス運用のための成績管理ツールを組み込んだ多言語版オンライン初級文法教材WebCMJを開発した。開発したオンライン教材およびオンライン日本語教育に関するニーズアンケート調査を海外協定大学を対象に実施した。	
⑤ 日本語教育のオンラインコース教材の開発を支援する。	全学向け日本語講座において、中上級オンライン日本語コースを試行的に開講し、初級オンライン日本語教材文法編の開発を進める。海外協定大学に対して、オンライン日本語教育に関するニーズ調査を開始する。		

中期目標	(国際共同研究・協力の促進) ② 国際化時代をリードする国際共同研究・国際協力を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑥ 国際援助機関等からのプロジェクト資金の導入を円滑にする仕組みを整備する。 ⑦ 国際会議等の開催、国際共同研究及び国際協力を促進、支援する体制を整備する。 ⑧ 国際的な産学連携を推進する。	国際援助機関や国際開発協力機関などから受け入れが予想されるプロジェクト資金のリストを整理し、Webサイトに掲載した。文部科学省国際開発協力サポート・センターと共同して国際協力プロジェクト受託に関する勉強会を4回開催した。JICAのコンサルタント登録の準備を行った。国際交流活動を支援する学内連携組織として、「国際交流協力推進本部（仮称）」の構想を策定し、その中核となる「国際企画室」の設置を決め、プロジェクト受託の体制整備を業務の一部として位置づけた。AC21加盟校や短期留学プログラム（NUPACE）の学生が参加できる、「AC21・NUPACE国際インターンシップ」の可能性について中部地区の企業と調整を進めた。 ウズベキスタン共和国のタシケント法科大学院内に日本法研究センターの設置を決定する等アジア諸国の法律・政治制度に関する法整備支援（法学研究科・法政国際教育協力研究センター）、食糧・農業・環境教育のための国境を越えたe-learning 大学院教育プログラムの開発（農学国際教育協力研究センター）など、アジア地域と連携した研究教育活動を行った。	JICA、JBIC、世界銀行等、援助機関ごとに資金のリストを整理し、Webサイトに掲載した。文部科学省国際開発協力サポート・センターと共同して国際協力プロジェクト受託に関する勉強会を4回開催した。JICAのコンサルタント登録の準備を行った。国際交流活動を支援する学内連携組織として、「国際交流協力推進本部（仮称）」の構想を策定し、その中核となる「国際企画室」の設置を決め、プロジェクト受託の体制整備を業務の一部として位置づけた。AC21加盟校や短期留学プログラム（NUPACE）の学生が参加できる、「AC21・NUPACE国際インターンシップ」の可能性について中部地区の企業と調整を進めた。 ウズベキスタン共和国のタシケント法科大学院内に日本法研究センターの設置を決定する等アジア諸国の法律・政治制度に関する法整備支援（法学研究科・法政国際教育協力研究センター）、食糧・農業・環境教育のための国境を越えたe-learning 大学院教育プログラムの開発（農学国際教育協力研究センター）など、アジア地域と連携した研究教育活動を行った。	

中期目標	(留学生・外国人研究者の受入れ、派遣体制の整備・拡充) ③ 留学生・外国人研究者の受入れと派遣に対して、相談・助言のサービスに責任を持つ全学的拠点を組織し強化する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑨ 優秀な留学生を受入れ、また外国の大学に派遣する本学学生を増やすための支援体制を整備する。 ⑩ AC21 加盟校との連携等によって、名古屋大学への留学希望者に対する海外への広報体制を整備する。 ⑪ 国内外の学生と教職員との交流を深めるために、国際フォーラム等を定期的に開催する。	海外からの留学生や本学の学生がいつでも留学情報を調べられるように、インターネット上に情報を掲載するとともに、留学生相談室の機能を強化する。さらに、留学を希望する学生には、語学教育プログラム等の情報を提供しアドバイスを与える。また、本学からの派遣学生のデータベース整備を取り組む。 AC21のWebサイトに掲載する本学の留学生受け入れプログラムや教育プログラムに関する情報を提供するために、国際課は、各学部・研究科・留学生センター、AC21推進室などからの情報やデータを収集して整理し、広報体制づくりに取り組む。 シドニー大学で開催される第2回国際フォーラムで教職員の交流プログラムの開発可能性や学生世界会議の開催計画を提案する。	留学生センター、留学生相談室、国際課およびAC21が連携し、留学生センターWebサイトを改訂し、留学情報・日本語教育プログラム情報の充実を図った。留学生相談室に対し、平成17年度から専任員1名の増員を決定した。留学生センターと国際課が連携して、派遣学生のデータベースの構築に着手した。名大プロフィールおよび詳細な紹介冊子の英語版（Bull. Nagoya Univ.）を活用し、その情報の一部をAC21 Webサイトに掲載した。第2回国際フォーラムで、本学から教育研究交流の促進に繋がる具体的な活動案として、「AC21学生世界フォーラム」の名古屋大学における開催（平成17年度）を提案し、了承された。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (3) 附属病院に関する目標

中期目標	(医療の質管理) ① 総合的質管理を実施することによって、病院のコアである診療活動が質の面でも効率の面でも高い評価が得られるようにする。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 医療安全、患者アメニティーを含む医療の標準化を促進する。	患者の安全に関わる指標及び診療成果の指標の確立に向けて準備する。診療手順を示すクリニカルパスの適正運用を拡大する。インフォームドコンセントの様式・手順を確立する。セカンドオピニオン外来の実験的試行の準備を行う。病院として広報のあり方を確立する。患者にとって分かりやすい病院利用ガイドの設計準備を始め、患者満足度調査の試行を行う。	診療手順を示すクリニカルパスに関する委員会を再編して院内普及活動を促進し、事例を示す発表会を開催した。インフォームドコンセントの様式を統一し、Web サイトを全面的に見直すなど、患者にとって利用しやすい病院への改善策を実施した。患者満足度調査を他施設と共同実施した。医療安全管理部の組織体制を整え、遺伝子カウンセリング室を立ち上げた。	
② プロセス評価及び実績評価を行う。	診療各部署ごとの実績指標作成の準備を進める。事務を含む診療支援部門に対しては、Activity Based Management（活動基準原価管理）手法を導入し、その業務プロセス評価を実施する準備を行なう。	手術部およびモデル病棟における業務プロセスについて、職務毎に業務分析・評価を実施し、投資対効果からの増員計画を策定した。（麻酔医師 5 名、救急集中治療医師 9 名、診療情報管理士 2 名、看護師 24 名）	
③ ISO 等による外部評価を受ける。	医療を含め、あらゆる産業に共通した品質保証、品質改善の仕組みが組織内にあり、かつ継続的改善も行われることをチェックする ISO9001、特に医療機関臨床検査部門に特化した認証である ISO15189 等の認証取得に向けて、院内の意識向上を図り、業務分析並びに手順書・マニュアル整備の準備体制を整える。	検査部門において、ISO 認証取得のための WG を部内設置し、検査部技師長に ISO15189 の技術審査員資格を取得させ、準備体制を整えた。	
④ 適切な医療環境を整備する。	施設マネジメントを効果的に実施するため、現行の再整備推進室を再編し、院長のイニシアチブを一層強化する。必要な場合は、学内外の専門家を活用し、その意見を環境改善等に反映する。また、将来における病院の機器整備計画の適正化、機器設備の効率的運用、その導入に係る資金調達のための企画を検討する。さらに、物流システムの構築に向けて検討を開始する。	新中央診療棟の機器整備について、多様な資金調達による導入を検討とともに、SPD (Supply Process Distribution: 物流システム) の導入を決定し、準備作業を開始した。	

<b>中期目標</b>	(臨床教育・臨床研究のシステム化) ② 国際的水準の臨床教育及び生涯学習並びに臨床研究を実施するため、医学部・医学系研究科と附属病院の連携協力を密接にした運営組織体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑤ 高度な専門性を有する医療従事者養成のための組織を充実し、卒後臨床研修等の臨床教育及び生涯学習プログラムを整備するとともに、保健学科等との連携強化を図る。	卒後臨床研修センターが中心となって、保健学科等とも協議し、各種専門職に対する臨床教育・生涯学習プログラムを整える。また、総合臨床教育センターの設置を検討し、同センターの運用案を作成する。	卒後臨床研修センターを改組するとともに、総合医学教育センターの設置を決定し、教授選考を開始した。	
⑥ 臨床研究を推進するための組織を充実し、病院主導の臨床研究プロジェクトを推進するとともに、医学系研究科及び他の研究科と連携して高度先端・先進医療の開発を図る。	既設の臨床治験管理センターを見直し、それを発展させ機能強化を図るための臨床研究推進センターの設置計画の立案とその準備を行う。病院で生み出される知的財産の育成と企業連携を伴う事業開発を担う部門を設置する。	臨床治験管理センターの業務と組織を検討し、他施設とのネットワークによる共同治験体制の整備を推進した。	

<b>中期目標</b>	(運営管理体制の整備) ③ 病院長の適切なリーダーシップを確立し、すべての部門で説明責任を伴う意志決定体制を構築する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑦ 病院長は専任とし、病院長の意志決定のための機構(常任会)を強化するとともに、マネジメントに関する各種委員会の活性化を図る。	病院長が業務に専念し、病院の意志決定が遅滞なく行える体制の整備を進める。同時に、病院のマネジメント関連委員会を整理統合し、再編することを病院事務、医療経営管理部を中心に進める。	病院長の業務専念のため、病院長所属診療科への人的措置を決定した。医療経営管理部の教員を確保し、マネージメント部門を強化した。高気圧治療部を廃止し、医療技術部門を創設するとともに医療安全管理室を部として充実することとした。	
⑧ 医療の質管理に関する企画・立案・管理の機能強化を図る。	医療経営管理部と病院事務部門を中心として、医療の質を高めるための運営体制整備に努める。患者の安全を高めるために専任の医師 GRM (General Risk Manager) の設置を検討する。	医療管理部に助教授 1、講師 1、助手 1 を増員し、体制を整備した。医療安全管理室を医療安全管理部とし、専任教員の GRM (General Risk Manager) の公募を開始した。	
⑨ 病院に即した人事・労務制度を導入するとともに、適正な医療従事者数を確保し、質の高い医療を提供する。	医療経営管理部と病院事務部門を中心として、病院の人事労務のあり方の検討を開始する。	附属病院との連携の下に、病院事務のあり方について検討するとともに、医事事務のスペシャリストとしての診療情報管理士の採用を決定した。	
⑩ 診療を支援する中央診療施設等を再編し、医療技術部門の機能強化を図る。	臨床検査技師部の設置を検討し、あわせて統括技師長のリーダーシップを確立する。検査部、輸血部、病理部の所属教員は、従来、各々の業務のみを担当していたが、部門を越えて効率的な業務を遂行するため、検査部病理部門を病理部に集約するとともに、検査部血液部門の業務を輸血部教員に兼務させ 3 部門での教員の適正配置を行った。	検査部、輸血部、病理部の所属教員は、従来、各々の業務のみを担当していたが、部門を越えて効率的な業務を遂行するため、検査部病理部門を病理部に集約するとともに、検査部血液部門の業務を輸血部教員に兼務させ 3 部門での教員の適正配置を行った。	

<b>中期目標</b>	(人事管理・評価システム) ④ 医療に対して、高い志かつ業務に精通した優れた人材を確保するために、評価システムを確立する。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑪ 医療従事者に対する雇用、処遇、適正配置等に関する基準を明確化し、人材確保及び病院人事の円滑化を図る。	病院職員の雇用、処遇、適正な配置の検討を開始し、2年次以降の導入を目指す人事労務制度の原案策定に着手するとともに、全職員への理解促進に努める。同時に、職員からの問題提起を扱う窓口の設置を検討する。	人材確保のため病院助手（任期1年、更新2回、年俸制）のポストを設けた。看護師およびコ・メディカル（臨床検査技師等各種の医療技術スタッフ）の採用枠の増を図った。事務改善総長補佐WG（病院）に、各課から若手代表を参画させ、問題提起等を行う窓口とした。	
⑫ 業務の精通度、能力、職責及び実績を評価する。	職員の病院に対する貢献度の評価方法と、意欲を高める人事制度の試行モデルの検討を開始する。	医療経営管理部および看護部と共同して、業務プロセス評価の一環として、貢献度の評価方法および人員配置の試行モデルの検討に着手した。	

<b>中期目標</b>	(病院財務の健全化) ⑤ ミッションに基づいた戦略的病院経営を実現し、健全な財務体质の獲得を目指す。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑬ 財務会計及び管理会計を整備・充実する。	財務会計システムを導入する。管理会計システムの開発を継続し、その導入が可能な体制を検討する。病院における棚卸し、債権管理等業務等を明確にし、分担・責任を定めた体制の確立に着手する。	財務会計システムのデータを管理会計システムに取り込めるようにシステムを構築した。収納体制を見直して債権管理業務を強化した。	
⑭ 診療収入の増加及びコストの削減を図る。	前年度までの財政再建計画の実施状況を検証し、さらなる増収とコスト削減項目を抽出し、それぞれの実施案を策定する。	手術室稼働分析による增收対策を立案し、SPD (Supply Process Distribution:物流システム) の導入による物品管理業務の効率化及びコスト削減を検討し、平成17年度の実施を決定した。購買プロセス等における低コスト化を妨げる要因を調査し、改善の素案を策定した。月次の収益・損益、病床の稼働状況のモニター等により業務実態を把握し、事業情報を現場にフィードバックする等様々な施策により、附属病院の収益が当初予算額を約14億円弱上回った。	
⑮ 外部資金の導入を増加させる。	病院におけるシーズを発掘し、それらと外部ニーズとの接点を増加させ、知的財産部、産学官連携推進本部との適切な役割分担を図る。	再生医療において、CPC（細胞調製施設）のための寄附講座の受け入れを決定した。	

中期目標	(地域疾病管理) ⑥ 地域医療連携及び疾病管理を推進する。
------	----------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑩ 行政と連携し、地域医療計画の作成・推進に積極的に参画する。	大学病院から地域医療機関に対する適切な医師紹介システムのあり方を常任会において検討する。愛知県地域医療対策協議会に参画する準備を行う。	愛知県地域医療対策協議会に参加した。愛知県下の市民病院の地域医療における役割分担について助言を行った。	
⑪ 総合的機能回復医療を含む高齢者医療等の地域医療ネットワークを構築し、高齢者医療、在宅看護等を中心とする地域の疾病管理システムを確立する。	既設の地域医療センターの機能を充実し、地域診療施設とのネットワークを構築する。	地域医療センターの活性化を図り、名古屋市内の医師会との連携を開始した。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (4) 附属学校に関する目標

中期目標	(運営管理体制の整備) ① 附属の教育理念を実現するためにふさわしい全学的な組織運営体制を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 全学的な組織運営体制が機能するリーダーシップを確立する。	これまでの検討を踏まえて、附属学校の教育理念を実現するためには、その設置形態について全学的な議論を組織・運営委員会で行う。	組織・運営委員会の下に附属学校問題検討小委員会を立ち上げ、検討を開始した。	

中期目標	(中高大連携教育の推進) ② 高等教育機関に進学する知的成熟度をもった人材の育成を可能にする教育・研究体制を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
② 新教科の研究開発や大学教員による連携講座の単位化等を通して、中高大連携を実現する中等教育プログラムの改善を図る。	高校・大学教員による「学びの杜」講座を引き続き実施し、高校での単位化の実施に当たり生ずる技術的な問題点を整理する。また、現在行われている新教科を作る取り組みを強化し、具体的な成果を蓄積する。	『学びの杜』講座を 10 回実施した。今までの取り組みを踏まえ、次年度以降、単位化を可能にするとともに、地域への開放、AO 入試における利用等を検討するため研究科内プロジェクトとして「高大連携によるキャリア教育プログラム開発事業」を立ち上げ、平成 17 年度特別教育・研究経費を申請し、採択された。新教科については、引き続き実践を積み重ねており、次年度に成果を刊行するための準備を整えた。	
③ 教育と研究開発に関して、教育学部・教育発達科学研究科を中心とした各部局等との緊密な連携体制を整備する。	現在、全学から自発的に参集している中等教育研究センター研究員（教員が兼務）の増員を図るとともに、附属学校を研究のためのフィールドとしてより有効に活用するための方策を検討する。また、研究員の活動を支援し成果を公表するためのプロジェクトを教育発達科学研究科内に立ち上げる。	『学びの杜』講座の新たな担当者として法学研究科 4 名、理学研究科 1 名の教員を加えた。同講座の担当者を中等教育研究センターの研究員として位置づけた。	

<b>中期目標</b>	(成果の社会還元) ③ 創造的な教育実践から得られた成果を広く社会に還元する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
④ 中高大連携教育の全国的ネットワークの構築にイニシアチブをとり、先端的教育モデルの普及を促進する。	全国中高一貫教育研究会に積極的に参加し、中高一貫校のネットワークの充実のために指導的な役割を果たす。本年度の研究大会開催校の大会運営を積極的に支援するとともに、本学における成果を発表する。	全国中高一貫校教育研究会の中核メンバーとして活動し、会長校として、奈良女子大学で研究発表大会を開催した。	

<b>中期目標</b>	(国際協力・国際交流の推進) ④ 国際共同研究や海外の教員及び教育行政官の研修受入れ等を通じて、中等教育の国際協力及び交流を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
⑤ 環太平洋諸国を中心とした中等教育職員の人材開発に貢献するために、教員研修留学や JICA 中等教育研修プログラム等の一層の充実を図る。	教育研修留学と JICA の中等教育開発プログラムへの協力の拡大について、教育発達科学研究科に設置の中等教育研究センター等で検討する。また、名古屋大学に滞在する外国人研究者の子弟の教育支援を継続する。	教育研修留学（2名）と JICA 中等教育開発プログラム（9名）への協力を行った。教育発達科学研究科内に新たな大学院改革のためのWGを立ち上げ、同研究科の海外協力プログラムの中に附属学校を位置づける可能性について検討した。 名古屋大学に滞在する外国人研究者の子弟の教育支援を継続して行い、制度整備に着手した。	

I 大学の教育研究等の質の向上  
 3 その他の目標  
 (5) 学術情報基盤に関する目標

中期目標	(学術情報基盤の充実) ① 教育及び研究の支援を行うために、高度情報技術を活用した全学共通の学術情報基盤の整備を進める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
① 全学の学術の基盤となる附属図書館、博物館を中心とする全学共通基盤施設の充実と発展を図る。	附属図書館においては、電子ジャーナルのカレント版を12,000タイトル、バックファイルを200タイトル導入する。図書資料の電子的目録化率を80%以上にする。高木家文書(11万5千点)、伊藤圭介文庫(1万8千頁)の電子画像化・メタデータ作成と公開を、その20%まで行う。 博物館においては、公開・収蔵スペース等の不足を解消するための施設整備計画を検討し、学内標本資料の提供についての働きかけを継続する。博物館講演会の記録映像資料を整理して、博物館映像アーカイブを利用可能な状態にする。	附属図書館では、電子ジャーナルのタイトル数を12,131に増加し(アクセス数86万件)、新たに電子ブック3,703タイトルを提供した。(アクセス数507件)。高木家文書、伊藤圭介文庫の電子化を進めた(29%)。和漢古典籍の整理を進め、メタデータ化による目録公開を12%(2,382冊)まで実施した。図書資料の電子的目録化率は80%を達成した。博物館では、標本資料提供を定年退職予定者等に働きかけた他、学外からの寄贈にも積極的に対応し、計33件を新規に受け入れた。博物館講演会の記録映像資料のすべて(2002年の第14回講演会からの26回分)を映像アーカイブとして整備した。	
② 情報連携基盤センター等の全学的情報支援組織の充実と発展を図る。	情報連携の設備、投資、制度についての全学的な情報戦略を検討する。	計画・評価委員会の下に「情報戦略に関する検討WG」および「情報小委員会」を設置し、学内のIT費用に関する調査を行い、情報戦略組織を検討するためのFS(Feasibility Study)室の設置を決定した。ユーザ認証基盤の整備、無線LAN設備の予備実験、名古屋大学ポータルの運用開始など、全学的情報サービスの基盤整備を行った。	
③ 大学情報のデジタル化を促進し、大学ポータルを通してその活用を図る。	情報連携基盤センターに設置の大学ポータル専門委員会において、大学の情報基盤整備に着手するとともに、関連委員会と連携して全学のデジタル情報の窓口である大学ポータルの管理・運用の方針を検討する。	大学ポータルの正式運用を開始し、新教務システム(教員による成績入力、学生による科目履修登録など)に活用した。また、情報メディア教育センターが提供するWebCTを大学ポータルからアクセス可能とするなど、利用環境の整備を行った。	

## I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

名古屋大学は、「課題探求力と課題解決力に秀でた勇気ある知識人として、新時代の要請に応える人材の育成を目指す」ことを教育の中期目標に掲げ、「世界最高水準の学術研究を推進し、その成果を社会に還元するとともに、国際的研究拠点としての役割を果たす」ことを研究の中期目標に掲げている。

これら達成するための実施した特筆すべき措置は以下のとおりである

## I 教育に関する特記事項

○全教員出動体制による 1, 2 年次全学教育の充実

名古屋大学では平成15年度より、共通教育のカリキュラムを一新し、同時に教養教育院に全教員が登録して教育に当たる「全学教育」体制を導入した。全学教育カリキュラムは基礎科目と教養科目で構成されている。入学初年次に行う人文学、社会科学、自然科学の基本的分野に関する基礎科目と、2年次以降に行う教養科目が、基礎から応用への系統的学習を可能にする一貫した教育体系を成している。全学教員(教授・助教授・講師)1,277名のうち、平成15年度に724名が、平成16年度に新たに170名が担当し、その結果、全学教員の約7割が「全学教育」に参加した。こうした全学出動体制により、初年次教育として特に重視している「基礎セミナー」を1クラス12人以下の少人数教育で実施することを可能にした。TAも効果的に活用され、基礎セミナーに対する学生の授業評価はきわめて高い。「名古屋大学全学教育FD活動報告書」に示されるように、教員自身にとどまらず教育に対する意欲を高める場となっている。

○教員全体のレベルアップのための「全学教育 FD」の充実

「全学教育」を推進する教養教育院は、前期および後期の授業開始前にFDを実行した。平成14年度までの出席者と比べ、この2年間で出席者が倍増している。平成16年度の非常勤講師242名を含む担当教員数延べ1,655名に対して、出席者は延べ532名(32%)であった。

○「特色ある大学教育支援プログラム」に2年度連続採択

○ 行きあがる大学教育支援プログラムによる「特色ある大学教育支援プログラム」に引き続き、高等教育研究センターの「教員の自発的な授業改善の促進・支援一授業支援ツールを活用した授業デザイン力の形成ー」が、「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された。同センターは「成長するティップス先生」の開発により、本学にとどまらず、わが国におけるFDの普及に重要な貢献を行ってきたが、この実績の上に、さらに教員の自発的な授業改善の促進を支援すべく、シラバス設計を中心とする教育方法の工夫改善に関する提案を行った。さらに、医学研究科では、医学・保健学科の連携の基に、独自の一貫したカリキュラム構築を以前から進めており、その実績から「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」の申請を準備した。

## ○学生の福利厚生予算の拡大

学生に対する福利厚生・課外活動の振興を図るために、平成 17 年度から毎年度 1 億円の予算枠を新たに設けることを決定した。

## ○ピア・サポート制度

「先輩として、仲間として新入生をサポートします」をモットーに、先輩学生が新入生の学習・生活上の様々な悩みの相談に応じる「ピア・サポート」制度を、学生相談総合センターの支援により始めた。20名の学生がサポートーとして参加し、新入生の相談に乗るという活動を通して、サポートー自身の成長が見られた。その成果は、「2004年度乗る大ピア・サポート活動報告書」に、自分たちの手でまとめられている。また、就職内定学生が未内定学生の相談に乗る「就職活動サポートー」制度には、45名のサポートーが参加し、就職活動支援に大きな力を發揮した。この活動に対して、「総長顕彰」と

して表彰した。

○情報セキュリティ研修

教員の成績登録及び学生の履修登録を Web サイト上で行える新教務システムの運用開始に伴い、本学の構成員の情報セキュリティ意識の向上を目的として、新入生に対する情報セキュリティ研修を実施した。本研修の特徴は、e-learning 用ソフトウェア WebCT を用いて、受講者の自学自習による研修としたことである。受講者は全新入生の 67 % であった。次年度は、90 % 以上の受講率を目指す取組を行う。

## II 研究に関する特記事項

#### ○外部競争的資金の高い獲得力

外部競争的資金の獲得能力は教員・研究員（以下研究者）の教育研究能力を評価する重要な指標であり、大学としても外部資金獲得を重視している。平成16年度内に獲得した外部競争的資金は、総額140.4億円に上る（財務状況の特記事項参照）。特に科学研究費補助金（平成16年8月23日文部科学省発表）は1,079件採択され、総額59.8億円で全国5位、配分額／採択件数は554万円で全国2位であった。これらのデータは、大学が有する人的資源が、研究者個々でも、また総合的な平均値としてもきわめて質が高いことを示す数値として特筆すべきである。

平成16年度には、科学研究費申請率の向上を目指す全学的な取り組みを行った結果、平成17年度分への申請数・採択数ともに約10%実質増加した（採択率も微増）。特に一部の文化系学部・研究科では大幅に増加しており、教育研究の活性化に大いに資すると期待される。

○ 21世紀 COE プログラム研究拠点による研究成果

平成16年度に新たに1件の拠点が採択され、合計14拠点が専門教育研究の更なる高度化を目的として、全学的な連携をしつつ活発な教育研究活動を行った。平成14年度採択の7拠点については中間評価を受け、3拠点が最高ランクの評価、他の4拠点も次のランクに位置付けられ、全体として高く評価された。平成16年度中のCOE拠点メンバーの発表総論文数は約1,850編にのぼり、メンバーがフェンボルト賞、サクライ賞、日刊工業新聞賞、仁科記念賞、宮沢賢治奨励賞をはじめ、多数の国内外の賞を受け、量・質ともに高い研究成果を挙げた。

COE 拠点形成費総額は約 17 億円（平成 16 年度分）であるが、拠点メンバーが獲得しているその他の競争的資金は、平成 16 年度総額約 53 億円である。COE 拠点形成費からは教授 1 名、助教授 7 名、博士研究員 104 名、RA 347 名を雇用するなど、人件費に約 50%を充当し、若手研究者を中心して高度な研究教育を進める人材の育成に努めた。COE 拠点形成活動を全学で支援するために、高等研究院研究スペースの提供、流動教員任命により授業担当や管理運営実務を免除または大幅に軽減することで研究時間の確保を図り、さらに間接経費による拠点事務体制の支援を行った。なおこれら支援策の策定に当たっては全学の拠点連絡会議が重要な役割を果たした。

定に当たつては主として連絡会議が重要な役割を果した。

さらに「COE 拠点形成プログラム終了後における一層の発展のために、一部の拠点において教育研究組織の発展的改編の検討を開始し、全学においては各拠点若手メンバーによる「21世紀 COE プログラム大学支援体制検討 WG」を発足させ、拠点継続・発展の方策の検討を開始した。

## ○高等研究院における研究活動

特に独創性の高い学術研究を、文系理系あるいは分野を問わずに集中的に推進するための研究専念組織である高等研究院では、平成 16 年度に新たに 11 件の研究プロジェクトを採択し、合計 37 件のプロジェクトを実施した。その結果、平成 16 年度に 258 編の学術論文を発表した。また最近、トムソン・サイエンティフィック社が自然科学分野（化

学、物理、生物、材料）の被引用数による研究機関のランキングを発表しているが、同研究院における当該分野の流動教員の平均被引用数は 21.12 で、大学全体では 9.49 であった。なお、同調査によれば名古屋大学の総合被引用数は国内で 5 位、全世界で 97 位であった。

また、流動教員である丹羽教授が仁科記念賞を受賞するなど流動教員全体（39 名）で 21 件の受賞があった。また流動教員の 90% 以上が COE 基点メンバーであり、COE 基点形成活動との連携が有効に機能しつつある。高度な研究環境を整えるため高等総合研究館を完成させた。さらに、本学の学術戦略を国際レベルで評価・提言し、研究活動を一層活性化させるために、高等研究院に International Advisory Board を設置することを決定した。

#### ○名古屋大学独自の研究費

学外の競争的資金より一層鋭い視点で新しい研究を創出するために、大学独自の研究プログラムを学内公募により採択し研究費を支給した。

**全学研究奨励費（総長裁量経費）**は、特に萌芽的研究の掘り起こしに焦点を当てたものであり、平成 16 年度より総長裁量経費のうち 4,500 万円を充て、新しい学問創出の基盤となる研究グループを育成するための研究助成制度を発足させた。本制度には全学から 46 件の応募があり、18 件を採択し研究助成を行った。

名古屋大学学術振興基金は、名古屋大学における学術研究、学術に関する国際交流、その他学術の振興に寄与するために、寄附を受けた資金の一部を学術研究に助成する制度であり、研究助成（主として若手研究者）、研究集会・シンポジウム助成、海外派遣助成（主として大学院生）などを学内公募の上、助成した。平成 16 年度の総額は 1,922 万円である。

赤崎記念研究事業は、赤崎勇特別教授による青色発光ダイオードの発明に係わる特許の実施料収入を活用して、本学における独創的・先端的な科学技術研究および地域特性研究の奨励を通じた「地域社会への貢献「産学連携のさらなる推進」を目的とするものである。平成 16 年度の採用件数は一般研究助成 22 件、産学連携助成 2 件で、総額 4,900 万円である。

#### ○エコトピア科学研究機構の創設

人間を中心とした環境調和型の循環・再生社会（エコトピア）の創生のために、既存の研究センターを統合・再編成して連携融合型組織「エコトピア科学研究機構」を設立した。さらに平成 17 年度からは、同機構を改組して「エコトピア科学研究所」とすることを決定した。3 件の国際シンポジウムの開催、中国科学院との学術協定締結をはじめとする国際学術交流、中部電力株式会社や愛知県などの産学官学術交流を推進すると共に、寄付研究部門 2 講座を新たに設置した。

#### ○異分野の研究者の交流

学内外の異分野研究者等の交流を目的に「名大サロン」を月 1 回、名古屋大学科学研究オープンシンポジウムを年 1 回のペースで開催し、学内研究者の人的交流を促進した。

### III 国際交流・社会連携・附属病院・学術情報基盤に関する特記事項

#### ○国際学術コンソーシアムをはじめとする国際交流

シドニー大学との共催で、第 2 回 AC21（アカデミック・コンソーシアム 21）国際フォーラムをシドニーで開催した。世界 12 カ国、25 大学・機関が参加し「21 世紀の大学・都市・社会」のテーマのもと、高齢化社会、持続可能な社会などについて議論し、同フォーラム総会では、平成 17 年度に本学で「学生世界フォーラム」を開催することを決定した。また、中国上海に「名古屋大学上海連絡事務所（仮称）」の設立を決定し、設立準備を開始した。

#### ○アジア地域との連携

ウズベキスタン共和国のタシケント法科大学院内に日本法研究センターの設置を決定する等アジア諸国の法律・政治制度に関する法整備支援（法学研究科・法政国際教育協

力研究センター）、食糧・農業・環境教育のための国境を越えた e-learning 大学院教育プログラムの開発（農学国際教育協力研究センター）など、アジア地域と連携した研究教育活動を行った。また、スマトラ沖津波災害では、インドネシアおよびタイ国の研究機関と協力して、国際的視野に立った防災研究を開始した。

#### ○産学連携の推進

名古屋大学の最先端の研究成果をもとに 21 世紀の学術研究を展望することを目的に、大阪国際交流センターで関西フォーラムを開催し、約 600 名の参加者を得た。平成 15 年度の東京フォーラムに続く企画である。青色発光ダイオードの開発者である赤崎勇特別教授の講演、名古屋大学の COE のうち 4 基点のプレゼンテーション、基礎研究から応用研究まで 36 の多彩な研究展示ブースを舞台にした産学交流会を実施した。このほかテクノフェア、第 2 回東京フォーラム 2005 を実施した。

三菱重工業（株）及び（株）UFJ 総合研究所との包括連携協定に基づく具体的取り組みとして、企業ニーズと大学シーズとのマッチングによる共同研究等の推進、学生の企業訪問（工場見学）、相互人材派遣による講義、講演会等を実施した。

#### ○附属病院の業務改善

附属病院の経営と医療の安全・質の向上のため、外科病棟および手術部での業務プロセスについて、職種毎に業務分析、評価を実施し、投資効果と機動力を高める増員計画（麻酔医師 5 名、救急集中治療医師 9 名、診療情報管理士 2 名、看護師 24 名）を策定し提案した。月次の収益、損益、病床の稼働状況のモニター等により業務実態を把握し、事業情報在现场にフィードバックする等様々な施策により、附属病院の収益が当初予算額を約 14 億円弱上回った。総合医学教育センターの教員の専任化や、マテリアルセンターなど病院横断的トランスレーショナル研究に向けて、教育・研究の環境基盤の整備を推進した。

#### ○学術情報環境の整備への貢献

附属図書館は 5 年に亘って国立大学図書館協会電子ジャーナル・タスクフォースを主導し、世界的規模の電子ジャーナル・コンソーシアムを成立させた。この活動は、国立大学平均で 5 千タイトルに及ぶ電子ジャーナル導入へと結実し、国立大学全体における教育・研究支援に多大な貢献を果たした。また、1 万 2 千タイトル以上の電子ジャーナルをはじめ、電子ブック、文献情報データベースの導入整備を図り、国内の大学でトップクラスの規模と質を維持した。

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

**中期目標**

(組織運営体制の整備)

- ① 自主・自律を基本に大学運営全般について見直し、機動的かつ柔軟な組織運営体制を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する。	総長を補佐する理事、総長補佐及び事務局長、本部各部課長を含めた全学運営統括部を組織し、総長及び理事の職務を適正かつ円滑に実施する体制を整える。  全学の企画運営に関する重要事項を検討するために、役員会、教育研究評議会、経営協議会及び部局長会の下に、担当理事を委員長として、総長補佐、評議員等で構成される 9 つの基幹委員会（計画・評価・組織・運営・人事・労務・財務・施設・安全・病院・医系、研究・国際交流・全学教育、将来構想）を設置する。さらに、基幹委員会の統括の下に、全学委員会を再編・統合あるいは新設することにより整備し、効率的な全学組織運営体制を 2 年以内に確立する。	III	各理事の下に、総長補佐および本部の関係部課を配して、大学運営の中核を担う全学運営統括部を組織した。総長の指示および役員会の決定を踏まえつつ、全学運営統括部が大学運営に関する企画・施策を実施するシステムを始動させた。役員会、教育研究評議会、経営協議会および部局長会に先だって重要事項を検討する 9 つの基幹委員会（計画・評価・組織・運営、人事・労務、財務、施設・安全、病院・医系、国際交流、全学教育、将来構想）を、各理事の所管分野に即して設置した。既存の全学委員会を基幹委員会の下に再編・統合して審議体制をスリム化するため、初年度は計画・評価委員会、組織・運営委員会、病院・医系委員会に関わる委員会の再編に着手し、全学委員会を 115 から 109 に削減したが、平成 17 年度は大幅な削減を目指す。	3

**中期目標**

(重点戦略に基づく学内資源の配分)

- ② 学内資源の再配分を研究基幹総合大学の重点戦略に応じて行う。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
② 教育、研究、運営等に関する成果に基づいた全学資源の配分ルールを確立し、その実行を図る。	成果指標の基準作りの検討を行う。その成果指標に基づき、重点項目の策定を含めて配分ルールの検討を行う。	IV	予算面については、各部局の教育研究活動を、より活性化するための経費として(1)部局提案分を設けるとともに、各部局における活動実績を指標に基づき評価し配分する(2)傾斜配分を実施した。なお、傾斜配分に関しては、5 つの成果指標を設定し、その評価に基づき傾斜配分を実施した。その結果、平成 17 年度科学研究費補助金の申請率が向上した。  また、総長裁量経費においては、5 段階評価等による総合評価を行った「教育研究改革・改善プロジェクト経費」を設け、各部局に配分するルールを設定した。	2

中期目標	(満足度指標の利用) ③ 大学の活動全般に対する学内外の満足度指標を定期的に収集し、その活用を図る。			
------	---	--	--	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
③ 大学の活動全般に対するユーザー・ニーズの満足度指標を定期的に収集し、今後の活動に適切に反映する。	大学で行われる行事等においてユーザー（市民等）へのアンケート調査を実施し、満足度の指標作成における基礎資料として蓄積する。	III	各種シンポジウム、フェア、公開講座等の学内外の参加者にアンケートを実施した。アンケート結果をまとめ、今後の活動の基礎資料として蓄積した。	1

中期目標	(監査体制の整備) ④ 大学の運営組織の機能を適切に監査する体制を整備する。			
------	---	--	--	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
④ 自己規律・自己責任の下に財務・人事等の内部監査を強化し、自己管理体制の充実を図る。	財務・人事における内部監査を実施するとともに、今後の内部監査の強化策の検討をあわせて行う。	III	監事監査計画および関係規程等の説明会を開催した（職員 85 名が参加）。財務の内部監査を、固定資産、厚生労働科学研究費、授業料および病院診療費債権を重点項目としてそれぞれ実施し、適正に処理が行われていることを確認した。人事の内部監査については、WG を設置し、労働法の専門家の意見も参考に、労働時間の適正な管理についての指針をまとめた。監事が大学の実態を把握し、監査計画をまとめ、それに基づき業務監査を実施した。附属病院については、監事の改善試案を基に、管理・運営の改善に努めた。	2

中期目標	(国立大学間の連携協力推進) ⑤ 国立大学間の交流を深め、連携協力を推進する。			
------	--	--	--	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑤ 大学間単位互換等を始めとする各種の事業を推進するための連携を強化する。	愛知学長懇話会、東海地区大学教育研究会などを通じて行われてきた地域内大学連携をさらに強化し、各大学で共通に存在する課題等についての議論を深める。	III	教養教育の問題を通じて国立大学間の連携を深めるために、国立大学教養教育実施組織会議を平成 17 年度に名古屋大学で開催することを提案し、決定した。国立大学協会東海・北陸地区支部会議において、人事、人件費管理、産学連携、法人化後の事務局の組織体制などについて審議した。愛知学長懇話会および東海地区大学教育研究会において、平成 17 年度の教育交流・連携事業について審議した。	1

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
⑥ 学術情報関連の全国共同利用施設の相互協力による国立大学間の学術情報の有効利用、共有化を促進するための連携協力を強化する。	情報連携基盤センターは、他の全国共同利用施設の状況、スーパーコンピュータ及び汎用コンピュータの市場動向の調査研究に基づいて計算環境の更新を実施する。他の全国共同利用施設と連携し、グリッドコンピューティング、教育情報基盤等の有効利用に関する研究開発を進める。  附属図書館は、国際規模の学術資料相互利用を推進し、国内の図書館間の電子的配信によるサービスの高速化を実施する。国立国会図書館、国立情報学研究所等と連携して各種データベースの構築を進め、学術機関リポジトリの開発に参加する。	III	全国共同利用施設としてのサービスを充実させるため、情報連携基盤センターにスーパースカラ型並列コンピュータ、アプリケーション・サーバを更新・導入した。7 大学基盤センター及び国立情報学研究所が共同で定期的に開催するグリッドコンピューティング研究会、ネットワーク研究会においてそれぞれの課題についての共同研究に参画した。新設された認証研究会において、学術情報基盤等に関する共通問題、将来の展開への指針の検討に参画した。情報共有と個人情報保護の視点から社会的な重要課題として認識されている認証機能、及び認証機構に関して、共同で取り組んだ。  附属図書館は、国立情報学研究所との共同事業である「学術機関リポジトリ構築ソフトウェア実装実験プロジェクト」に参加し、本学のリポジトリ構築に向けて作業を開始した。	1
⑦ 国立大学間の再編統合を視野において、特定の大学と教育・研究・運営組織に関する検討を促進する。	将来構想委員会を軸に統合理念の再構築のための体制を作り、統合への慎重な議論を継続する。	III	豊橋技術科学大学との間に連携協議会を設置し、2回にわたって、共同研究ならびに教養教育における連携協力の方策等についての検討を行った。	1
		ウェイト小計		11

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

<b>中期目標</b>	(教育研究組織の再編・見直し) ① 時代の変化に対応するため、必要に応じて教育研究組織の再編・見直しを行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 既設の教育研究組織の再編・見直しを行うための評価システムを構築し、定期的に評価を行う。	計画・評価委員会を軸に、教育・研究の進展に伴う学問分野の広がりを評価するシステムのあり方の検討を開始する。	III	学問分野の広がりを俯瞰し、全学的にとりまとめるため、各部局の中期目標・中期計画・年度計画・実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」を試作し、活用した。計画・評価委員会および計画・評価小委員会において評価システム及び教員の業績評価の議論を開始した。	2

<b>中期目標</b>	(教育研究・大学運営支援体制の整備) ② 教員と職員の区分にとらわれない柔軟かつ機動的な管理運営体制を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
② 教員と職員との連携協力によって運営する AC21 推進室、評価情報分析室等の組織を整備・充実する。	名古屋大学の国際交流の施策と関連して AC21 推進室の組織・機能を、学内の他の国際交流関連組織と連携しながら、整備する。評価情報分析室については、種々の部局データの集約力を強化し、企画・立案のための機能を高める。	IV	国際学術交流の全学的連携、組織的活動、部局固有の活動を支援する体制の構築を検討し、「国際交流協力推進本部（仮称）」の構想を策定した。その核となる「国際企画室」を設置し、AC21 推進室との連携体制を整備した。評価情報分析室は、情報収集・分析機能及び企画立案機能を強化するため、スタッフを増員した上で、「評価企画室」に改組・拡充し、副室長を置いた。その結果、部局データの集約力、企画・立案のための支援機能が高まった。役員会および教員定員運用委員会において、専門職スタッフを必要とする業務ならびに年俸制等の人事的条件を検討した。選考基準の検討に着手し、採用に向けての制度整備を進めた。	1
③ 運営と学術のプランニングに参加できる専門職スタッフの育成を図る。	運営と学術のプランニングのための専門職スタッフが必要な分野及び業務の範囲の検討を行うとともに、専門的業務に従事する者の選考採用の基準について、検討を開始する。	III	全学技術センターを立ち上げ、全学に対する技術支援業務を遂行できる体制を整える。また、全学技術センターに人事委員会を設置し、個々の技術職員の業務評価を可能とする方策について検討する。	1
ウェイト小計			4	

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**

<b>中期目標</b>	(人事方針) ① 公正で一貫性のある採用と昇進の基準を公開し、卓越した志ある教職員を確保するような処遇を工夫する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 採用基準の明確化と公開原則を確立する。	教員の採用にあたっては公募制の推進を図り、公募要領を関連学会誌やホームページに掲載することなどにより応募資格の公開を実施する。また、透明性を高めるために採用・昇任の基準を明文化し公表することの可能性について、検討を開始する。	III	教員の採用に関し、ほとんどの部局が公募制を採用した。公募の際には、公募要領を関係学会誌や Web サイトに掲載することにより、応募資格を公開した。複数の部局で教員の採用・昇任基準を明文化した。	1
② 公募人事の比率を高め、他大学出身者の比率をさらに高めていく。	優秀な人材を確保するために教員の採用については公募を原則とし、学術分野の特質に留意しつつ厳格な審査を行う。	III	教員の採用に関し、ほとんどの部局が公募制を採用した。	1
③ 事務及び技術職員の専門性の向上と改善のための支援と援助の制度を整備する。	業務に必要とする資格の取得等、専門性を向上させるための研修の受講を奨励するとともに、専門性に基づく職員の処遇の改善等について検討する。	III	技術職員の専門性の向上のため、法人化後も、地区合同の技術専門職員研修に 9 名、教室系技術職員研修に 8 名を参加させ、本学独自にも技術研修会（213 名参加）を実施した。また、事務系職員の専門性の向上のために、特に資格を必要とするポスト等については選考による採用を可能とし、医学部附属病院において診療情報管理士を任期付き職員として 1 名を選考した。	1
④ 男女共同参画の推進を図り、女性教職員の比率を高める。	教職員の募集に際してはポジティブ・アクションについて記載するなど、女性教職員の比率を高めるよう努める。	IV	新たに文学研究科、工学研究科、生命農学研究科、総合保健体育科学センターにおいて、公募要領や採用に関する申し合わせ等に、ポジティブ・アクションをとることを記載した。女性教員の比率に関する全学調査および部局長ヒアリングを実施した。	1
⑤ 教員の任期制のさらなる推進を図る。	任期制を導入することが望ましいポストについて、各部局において検討を進める。また、外部資金による任期付教員の採用等、任期制教員の処遇のあり方について検討を進める。	IV	3 部局において新たな任期制ポストを導入するとともに、役員会等で外部資金による任期付教員の採用について検討を進め、年俸制を含めた制度設計を行った。また、医学系部局の教員の半数近くが任期制を選択したこともあり、任期付教員数は 109 名増加し、125 名となった。	1

<b>中期目標</b>	(柔軟な人事評価システム)		
	② 雇用形態を多様化し、それぞれの形態に応じた適切かつ柔軟な人事評価システムを整備する。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑥ 教職員の人事評価の基準を整備し、業績を反映した透明で公正な人事評価を行い、インセンティブを付与する。	これまで行ってきた特別昇給、勤勉手当を活用した優遇措置を引き続き行うとともに、公務員制度改革改革における新しい人事評価の制度設計が示されるまでの間は、雇用形態に応じた多様な人事評価制度の可能性について検討する。	III	経営的観点から、管理職に対する特別昇給、勤勉手当優良者の決定を役員会において行うことにして、現行制度のもとで可能な限り効果的にインセンティブを付与することとした。 また、人事評価の在り方については、関係の委員会において検討を開始した。	2

<b>中期目標</b>	(人員（人件費）管理)		
	③ 中長期的な人事計画の策定と組織別職員の配置等を行うための適切な人員（人件費）管理を行う。		

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑦ 全学運用定員の確保と活用を行う。 ⑧ 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。	全学運用定員の効果的な活用を図る。また、事務組織の見直しを行い業務量に応じた適切な人員配置を検討する。特に、全学教員定員の 5%枠を運用定員として確保するための計画を立てる。全学運用定員は、全学サービス組織や次世代を担う研究拠点への流用等、重点配置に活用することを検討する。	III	全学教員定員の 5%を全学運用定員として流用し、その一部を新組織立ち上げや全学サービス組織等に配置するとともに、その定員のより有効な活用方法について検討を開始した。事務組織の見直しを開始するあたり、事務改善合理化委員会の下で業務の見直しを行い、簡素化、省力化を進めた。	1

中期目標	(事務・技術職員の育成) ④ 法人化に対応して高度の専門性が必要とされる事務職員・技術職員の育成と増員を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑨ 国内と海外における職能開発研修制度を設ける。	高度専門職員を育成するためには、職能開発研修、民間派遣研修等の実施について検討を進める。また、事務職員の海外研修制度の一層の充実を図るとともに、各種派遣制度の利用により海外への派遣を推進する。さらに、他の国立大学法人等と人事交流を進め、職員高度専門研修としてこれまで実施してきた「本学大学院教育発達科学研究科博士課程（前期課程）の高度専門職業人養成コース」を活用し、教育改革、大学改革の推進に貢献できる人材の育成にさらに努める。	III	各種派遣制度の利用による事務職員の海外派遣に努めた(42名)。また、東海・北陸ブロック内の国立大学法人等との人事交流を新たな制度の上で開始した。大学改革等に貢献できる人材の育成を目的に職員高度専門研修を実施し、教育発達科学研究科博士課程（前期課程）の高度専門職業人養成コースを2名が修了した。	1
⑩ 国内外の大学間での職員交流を増やす。				
⑪ 高度の専門性を修得するために大学院プログラムの研修機会を提供する。				

中期目標	(快適な教育研究・職場環境の確保) ⑤ 各種相談・診療体制を強化し、教職員にとって快適な教育研究・職場環境の確保を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑫ 教職員の心身両面のケアを行う体制を強化し、教育研究・職場環境の改善を図るために体制を整備する。	安全衛生委員会等において、職場におけるストレスの要因の把握とメンタルヘルスケアの実施を検討する。また、管理監督者（上司）が行う職場環境等の改善策と職員からの相談への対応策に関する教育・講習の充実を検討していく。	III	法人化に際し東山地区事業場の産業医として選任した2名に加え、新たにメンタルヘルスケア専門の1名を増員し、相談体制の充実を図った。また、全国労働衛生週間に、管理監督者を対象にメンタルヘルスケア講習会（75名参加）を実施した。	2
⑬ セクシュアル・ハラスメントに関する相談業務及び防止対策を促進する	セクシュアル・ハラスメント相談所のホームページを立ち上げ、相談所・相談体制の周知を図る。苦情処理体制を教職員に周知し、部局窓口担当者・調停委員などの苦情処理に関わる者に対しての講習を行う。さらに、教職員に対して講習会を実施するとともに、過去2年間の相談内容や対応の成果を解析し、研修や防止対策に役立てる。	III	セクシュアル・ハラスメント相談所のWebサイトを公開し、相談所・相談体制の周知を図った。相談所で相談内容等を分析の上、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会に報告し、防止対策・研修内容の立案に役立てた。教職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修会（延べ1,767名参加）を実施するとともに、部局受付窓口担当員の構成、任務を見直し、各研究科の窓口担当員2名のうち1名は教授会構成員から選出することとし、相談所と各研究科との連絡調整体制等を強化した。	1
ウェイト小計			12	

**II 業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

**中期目標**

(事務体制の見直し)

- ① 大学の業務全般を見直し、職員の意識改革を図るとともに業務の効率化の強化を目指す。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 事業内容に対応した事務処理体制を構築するとともに、共通事務の集中化・情報化により事務処理の合理化・簡素化、迅速化を図る。	事務改善合理化委員会において共通事務の集中化・情報化による合理化・簡素化・迅速化の方策を全学的に検討し、可能なところから順次着手する。	III	事務改善合理化委員会の下に 6 つの専門委員会を設置し、大学法人化の利点を活かす事務改善に着手した。（委員会開催数約 30 回、参加人数延べ 206 名）。その結果、改善すべき業務として、136 項目の提案があり、そのうち 69 件を実現した。改善実施後においても、成果や問題点について検証を行い、次年度以降の改善に繋がるよう取り組んだ。	2
② 職員の採用や人事交流等、共通性の高い業務について地域の国立大学間で連携を図る。	事務系職員の採用にあたっては東海・北陸地区内の国立大学法人等と共同で「国立大学法人等職員採用試験」を実施する。また、経営戦略の一環として、プロック内の国立大学法人等と人事交流を行う。	III	法人化後の事務系職員の採用にあたり、東海・北陸地区プロック内に採用試験事務室を設置し、「国立大学法人等職員採用試験」を実施した。他の国立大学法人、共同利用機関及び高専機構等と人事交流に加え、新たに日本学生支援機構との交流を行った。	1
③ 外部人材の活用を図る観点から、外部委託が適切と判断される業務については積極的に外部委託を行う。	現在実施されている外部委託の運用状況を調査、点検し、それらを踏まえて新たな外部委託の可能性を積極的に検討していく。	III	平成 13 年度に実施した外部委託可能な業務についての調査結果を参考に、事務改善合理化委員会の各専門委員会において、外部委託可能な業務の洗い出しを行った。	1
		ウェイト小計		4
		ウェイト総計		31

## 〔ウェイト付けの理由〕

本年度は、中期目標を実現するための出発点となる年度と位置付けられる。この段階において何よりも重要なのは、組織活動の改善を自主的・自立的に行うための基盤づくりである。そのため、II-1-①「総長を補佐して大学全体の戦略的企画・執行・評価を行う組織運営体制を整備する」を最重要の中長期計画と位置付け、その計画実行のための年度計画に、ウェイト 3 を付した。さらに、そのように整備した組織運営体制を円滑かつ機動的に活用し、全学の教育・研究活動の質的向上につなげるためには、(1) 学内資源を戦略的に配分するシステムづくり、(2) 教育・研究等の諸活動の評価・監査に関するシステムづくり、(3) 教職員に適切にインセンティブを与えると同時に、良い職場環境を構築するためのシステムづくり、そして、(4) 以上のシステムを効率的・能率的に運営していくための事務処理体制の構築と合理化、の 4 点がそれに伴わなければならない。そこで、(1) に関わる II-1-②、(2) に関わる II-1-④および II-2-①、(3) に関わる II-3-⑥および II-3-⑫、(4) に関わる II-4-①という計 6 項目のウェイトを 2 とした。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

名古屋大学は、「名古屋大学の学術活動の水準を向上させるために、組織活動の質的改善を自主的かつ自立的に行う。全国各地域及び海外各国から、高い志を持つ優れた学生と教職員を集めること」を業務運営の改善及び効率化の中期目標としている。この目標を達成するために実施した特筆すべき措置は以下のとおりである。

### ○明確な指針のもとでの大学運営

平成17年1月に、総長が学内外に「名古屋大学運営の基本姿勢」を発表し、大学の目標および運営方針についてビジョンを示した。今後の大学運営を、この基本姿勢による明確な指針のもとに行うこととした。

### ○全学的組織運営体制の強化

理事の適切な責任分担による一体的・機動的な運営体制を構築するため、総長および各理事の下に、担当分野に応じた総長補佐と事務組織を配置した全学運営統括部を設置した。これにより、責任分担を明確にし、迅速な意志決定システムを構築した。

特に、総長補佐を14名から21名へ増員することによって、総長および理事の職務を適正かつ円滑に行う体制を整えた。総長補佐は、日常的に総長、理事と協議しつつ任務を遂行するほか、総長補佐同士の横の連携を強化するために、総長・理事・総長補佐が全員参加のもとで、自由に話題提供および議論を行うことを目的とした総長・理事・総長補佐の会合を定期的に開催し、ブレーンストーミングおよび企画機能を強化した。

### ○審議体制の効率化

数多くの各種委員会が設置されてきたこれまでの歴史的経緯を精算し、抜本的に見直して、再編、統合による機能強化を行った。すなわち役員会、教育研究評議会、経営協議会および部局長会の下に、担当理事を委員長として、部局長、評議員、総長補佐等で構成される9つの基幹委員会（計画・評価・組織・運営・人事・労務・財務・施設・安全・病院・医系、研究・国際交流、全学教育、将来構想）を設置し、これらの基幹委員会の統括の下に、既存の全学委員会の統廃合を進め、2年計画で効率的な全学組織運営体制の構築に着手した。初年度は、計画・評価委員会、組織・運営委員会、病院・医系委員会に関わる委員会の再編により委員会数を6減じた。

### ○専門部署の設置による企画機能および危機管理機能の強化

①評価企画室：評価情報分析室を改組し、「評価企画室」へ拡充して、企画支援機能を強化した。詳細は、「○自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項」に記述した。

②国際企画室：国際学術交流の全学的連携、部局固有の活動の支援、および大学全体としての国際交流活動の企画立案などを行う体制の構築を検討し、「国際交流協力推進本部（仮称）」設置の構想を策定した。本年度にはその核となる組織として「国際企画室」の設置を決定した。

③法務室：法人化後に深刻な問題として予想される様々な法的問題に対処するために、専門的組織として、法務担当理事、法学研究科教授、事務職員を配した「法務室」を設置した。同室では、5件の訴訟案件に対処するとともに、80件を超える法的相談に対応し、法的紛争の発生を未然に防止した。

### ○効果的・戦略的な資源配分

企画立案機能の強化に伴って、それを機動的に実現するために不可欠な、人員・資金・設備・スペース等の資源を効果的戦略的に配分するための体制づくりに着手した。教育研究資金の配分システムの改革の詳細は、「I 教育研究等の質の向上に関する特記事項」と「III 財務内容の改善に関する特記事項」に記述した。

全学教員定員の5%を全学運用定員として活用し、その一部を新組織立上げや全学サービス組織等に配置した。また役員会等で外部資金による任期付き教員の採用について検討

を進め、年俸制を含めた制度設計を行った。さらに全学共同利用スペースについても公募制を実施し活用を図った。

### ○業務の合理化および機能強化

意思決定システムの強化とともに、次のように、諸組織を改組・新設し業務の合理化に着手した。

①全学技術センター：これまで技術職員は各部局に所属していたために、技術職員が持つ技能・知識の全学的な有効活用がともすれば困難になりがちだった。そこで、すべての技術職員が所属する全学技術センターを設立し、高度な技術支援業務を効率的に全学に提供する体制を整えた。これにより、技術職員の業務実績の集積・評価を可能にした。また、これまで蓄積してきた技術・技能の共有化と高度な技術開発を目指して、第1回名古屋大学技術研修会を開催した。この研修会における安全管理、高度装置開発、廃棄物再利用、研究教育支援業務の課題等に関する講演・発表・討論を通じて、部局がもつ優れた支援技術を全学の共有財産とすることを可能にした。

②事務組織・業務の合理化：事務改善合理化委員会の下に6つの専門委員会（総務、財務、研究・国際、施設・学務、図書）を設置し、事務処理の現状について、様式や手続きのあり方、また大学の裁量拡大を活かすことが可能な業務を中心に見直し作業を行った。その結果、業務改善項目136件を洗い出し、そのうち69件を本年度改善した。この過程において、上述の専門委員会に加え、若手職員が参加するWGや部局の担当職員から幅広く意見を求める結果、職員の意識改革を促し独自の改革を開始する部局が現れた。さらに、総長補佐を中心に若手事務職員も加えて、教職員一体となった業務合理化活動も開始した。

### ○男女共同参画の推進

男女共同参画室に専任教員を配置し、活動の充実を図った。同室および男女共同参画推進専門委員会を中心として、女性教職員の比率に関する全学調査、および部局長ヒアリングを行い、各部局の女性教員比率の向上を目指す全学的な活動を展開した。その結果、複数の部局が、公募に際しポジティブ・アクションについて記載するなどの成果を得た。さらに、国立大学法人が設置主体となり、学内保育所を東山キャンパスに設置するという、全国においても先駆的な決定をした。

**III 財務内容の改善に関する目標**  
**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	(財源の多様化促進) ① 自主的かつ自律的な運営管理を行うために、国及び民間の様々な資金導入を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 名古屋大学の収入として、外部研究資金、運営費交付金、附属病院収入、学生納付金等多様な財源の確保を図る。	外部資金等の収入増を図るために、政府補助金・財団等の公募に関する情報収集、データベースの構築、公募説明会、申請書類作成の補助等の申請時の支援を積極的に行う。同時に、外部資金の導入を促進するための新たな方策を検討する。さらに、特許取得、公開講座の開催、共同研究等の実施を促進するシステムを検討する。政府の科学技術政策を先取りする大型プロジェクトを重要項目として位置付け、本学としての戦略的位置付け、支援体制を構築する。	III	外部資金等への申請を促進させるために、Web サイト上で情報提供を充実させ、研究者に対して e メール等を通じて新規公募情報をお的確かつ迅速に提供する体制を整備した。産学官連携推進本部を中心として、知的財産部創設シンポジウムの開催や、「名古屋大学の知的財産の取り扱い」の配布を通じて、特許取得を促すとともに、共同研究および受託研究の促進を図った。「アカデミックプランの具体化に関する WG」を中心に、21 世紀 COE プログラムへの申請を戦略的に支援し、1 件が採択された。	2

<b>中期目標</b>	(自主財源の確保) ② 名古屋大学が独自な活動分野を維持し強化するために、自主財源の開拓を積極的に進める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
② 社会との連携を密にして寄附金の増加を図る。	企業と大学の交流を促進するため、技術交流会、産学交流フォーラム、研究シーズの展示会、研究室の公開などを検討する。組織的な交流を促進するため、企業との包括連携等を実施する。同窓会を中心寄附金の獲得に結びつく新たな方策を検討する。	III	全学同窓会関西支部と共に開催で関西フォーラム（約 600 名参加）、関東支部と共に開催で東京フォーラム 2005（約 250 名参加）を開催し、企業と大学の交流を促進した。研究シーズ展示会として「名大テクノフェア」を開催した。	1
③ 寄附者に対する受入手手続きの簡素化に配慮した寄附受入システムを整備する。	寄附者に対して大学の研究動向の情報提供、広報誌の送付等の特典の供与を検討する。寄附金納入方法として、郵便振替、コンビニ収納等の多様化を検討する。	III	現在、寄附者に礼状等を送付しているが、広報誌等の送付を検討した。寄附金の納入方法を郵便為替およびコンビニ収納とし、振込手数料も本学負担とした。	1

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
④ 大学の保有する施設・知的財産等を活用して自主財源の増加を図る。	大学の研究活動から生じた発明などの知的財産の権利化と活用を知的財産部において一元的に実施する。そのために、コーディネーター等の人材を配置し、研究者の知的財産の創出に対する関心を高めるための各種啓発セミナー等を実施する。さらに、自主財源の増加を図るために、専門家（企業）向けセミナー、研究会情報の有料提供や学内施設の積極的な開放等を検討する。	III	知的財産部は、特許申請から活用まで中部TLOと連携して一元的に処理する等、本格的な活動を開始した。知的財産部創設シンポジウム、専門家向けセミナー、特許基礎セミナー、学部教授会等での説明会等、知的財産の取り扱いについての各種啓発セミナーを開催した。教職員向けに「名古屋大学知的財産戦略」、企業向けに「名古屋大学における知的財産の取り扱い」のパンフレットを作成し配布した。学内施設の積極的開放については、名古屋コンベンション・ビューローと協議を開始した。	1
ウェイト小計				5

**III 財務内容の改善に関する目標**  
**2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	(効果的なコスト管理と資金運用) ① 優れた成果を実現するための重点投資の原則と、少ない資金で優れた成果を維持する効率的コストの原則の両面を奨励し、それに沿って大学の資金運用を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 安全かつ収益性に配慮した資金運用を実現する仕組みを構築する。	外部格付け、自己資本比率等による預託先金融機関の監視基準を作成し、金融機関の破綻危険への対応策を策定する。また、余裕資金となる奨学寄附金の運用による諸課題（利息等の取扱い等についての学内ルールの確立）について検討する。	IV	ペイオフ全面解禁に対応し、定期性預金については、外部格付け・自己資本比率等による預託先金融機関の監視基準（定期性預金についての判断基準）を作成した。金融機関の破綻危険への対応として、「預託先銀行の財務健全性に対応した預金行動」を策定した。資金運用に関する諸課題を検討するとともに、「奨学寄附金余裕金の当面の運用方針」を決定し、国債での運用を開始した。	1
② 適正な評価指標に基づき効率的な資金配分を実現する。	適正な評価指標に基づく効率的な資金配分の方策として、当面、傾斜配分を実施する。(1) 大学院学生充足率（前期）、(2) 大学院学生充足率（後期）、(3) 学位授与率、(4) 科学研究費補助金申請率、(5) 科学研究費補助金採択率を評価項目として採用し、さらに教育面での新たな評価項目（各部局共通の指標となり得るもの）等の導入について検討する。	III	評価指針に基づく効率的な「教育研究活性化経費」の配分方策として、大學生充足率（前期・後期）、学位授与率、科学研究費補助金申請率、科学研究費補助金採択率の 5 項目に基づき傾斜配分を実施した。教育面での新たな評価項目について財務委員会において検討し、文系・理系共通の指標について今後も継続し検討することとした。	2
③ 教育研究に必要な経費の充実に努めるとともに、エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る。	施設マネジメント委員会において策定した省エネルギー対策を徹底するとともに、後納郵便の大口個別契約や携帯電話の通話割引サービスなどの検討を行う。	III	OA 機器、電灯、空調機等の節電によりエネルギー経費を 10% 相当節約した。料金後納郵便、ガス大口供給契約、契約電力・複写機賃貸借契約等の見直しを実施することにより、4,500 万円の経費を節減した。	2
ウェイト小計				5

**III 財務内容の改善に関する目標**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

中期目標	(全学的視点での施設マネジメント) ① 土地・施設を全学的視点で一体的・戦略的に整備・維持管理し、部局を超えた流動性を確保する計画・評価・管理の体制を確立する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由 (実施状況等)	ウェイト
① 既存の委員会、専門部会及び事務組織を見直し、全学的・専門的な組織に再編・整備し、効率的な施設管理を行う。	施設整備・環境保全・安全防災・防犯等に係る施設マネジメントが適切に行えるように既存の全学的委員会の見直しを図り、体制を構築する。また、資産の有効活用及び維持管理等を効率的に実施するため、事務組織の見直しを図る。	III	施設・安全委員会の下に、施設マネジメント委員会、安全衛生総括委員会、環境安全防災委員会の3部門体制へと再編した。管財業務および施設業務等に関する事務組織を見直し、施設整備課内に環境管理室を設置した。	1
② 基本方針を策定するため、土地及び施設の運用評価システムを確立し、利用状況に関するデータベースの充実を図る。	施設の実態の把握と総括的な点検・評価及びデータベースの閲覧システムを維持・充実及び運用するため、施設点検評価推進室及び施設点検評価部会を再編する。また、運用評価システムを構築するための基礎資料を收集する。	III	施設点検評価推進室および施設点検評価部会を再編した。「施設実態調査ホームページ」を開設し、既存施設の実態および利用状況に関するデータベースの閲覧システムの運用を開始するとともに「点検評価報告書」を作成した。	1
③ すべてのキャンパスの土地・施設を有効活用する計画を策定し、推進する。	「キャンパススマスターープラン2001」に基づく施設整備及び施設管理を推進するとともに、東山キャンパスの共同教育研究施設地区の有効活用計画に着手する。また、「新キャンパススマスターープラン」の策定に向けて準備作業を行う。	III	「キャンパススマスターープラン2001」に基づき施設整備及び施設管理を推進し、経済学研究科棟の改修、附属病院中央診療棟の新築を行った。「キャンパススマスターープラン2005策定に関する検討WG」を立ち上げ、作成の準備に取りかかった。共同教育研究施設地区的有効活用計画作成にも着手した。 さらに「全学共同利用スペース」について、学内公募を実施し活用を図った。	1

中期目標	(施設の整備及び維持管理の財源確保) ② 安全で快適なキャンパス環境を実現するための施設設備及び維持管理の財源確保を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由 (実施状況等)	ウェイト
④ 施設の整備と維持管理のための多様な財源を確保し、必要な予算配分を行う。	現状施設等の「要修繕箇所(負の資産)」の調査を実施し、修繕に必要な経費の把握に努める。また、施設の整備・修繕等を計画的及び効果的に実施するために、長期的修繕計画を立案し、その実行に向け、関連部署と連携を図り、多様な財源の確保と新たな予算配分手法について検討する。	III	現状施設等の調査を行い、施設の整備・修繕等の計画を立案した。施設管理部を中心に、財務部、研究協力・国際部等と連携させ、必要な予算措置を行い、整備を開始した。	1

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
⑤ 新しい財源確保の手法を導入し、施設整備を推進する。	関連部署とも連携し、多様な財源の確保及び外部資金による施設整備の可能性と新たな整備手法について検討する。	III	施設整備費補助金、施設費交付金、競争的資金の間接経費、寄付金、特許収入等、多様な財源を確保した。特に、特許収入による赤崎記念研究館の整備計画を策定した。	1
⑥ 維持管理を一元的・効率的に推進する。	「施設等維持管理に関する検討ワーキンググループ」を再編し、施設等維持管理の現状把握と評価及び課題を抽出する。また、適切な施設等維持管理の実施方針等の策定に着手する。	III	「施設等維持管理に関する検討 WG」に現場担当者を加えて再編し、各部局施設の現状を把握して、課題を抽出した。これに基づき、業務の集約化を検討し、平成 17 年度からの自動扉保全業務の一元化、エレベーター保守業務の複数年度契約等の実施を決定した。	1
			ウェイト小計	6
			ウェイト総計	16

## 〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学運営では、財務基盤の確立が急務となっている。特に運営費交付金の削減という政策の中で、競争的外部資金の獲得がその戦略の中核をなすことから、競争的外部資金の公募情報を研究者に迅速に提供すると同時に、申請書作成に対する事務的な支援体制を早急に整備することが重要と判断し、III-1-①のウェイトを 2 とした。

教育研究経費の配分に当たって、教育研究の質の向上や外部資金の獲得に努力している部署に重点的に配分するなど研究者の不断の努力に対するインセンティブを高める政策は、今後の大学運営の中心になるものであり、III-2-②のウェイトを 2 とした。

以上のような多様な財源の確保と並んで、省エネ政策の実施や契約の見直しなどによる経費の削減が財政基盤の確立には特に重要である。そのため、「エネルギー等の経費の効率化、省力化を進め、管理的経費の抑制を図る」政策（III-2-③）のウェイトを 2 とした。

### III 財務内容の改善に関する特記事項

名古屋大学は、「大学法人経営が自主的かつ自律的に行われるために、財務資源の調達及び管理・運用と、知的財産の適正な運用を図る」ことを財務内容の改善の中期目標としている。これらの目標を達成するために実施した特筆すべき措置は以下のとおりである。

国立大学法人移行後1年が経過し、業務の見直し・点検を行い、競争的外部資金の獲得、自主財源の確保を進めるとともに、経費の抑制に向けて全学的な提案を順次実施するなど、管理的経費削減を推進し、財務基盤を強化した。

#### ①予算配分の工夫

- 各部局の教育研究経費教育研究活性化経費を傾斜配分するための基準を定めるとともに、科学研究費の採択率を加え、5項目とした。
  - (1) 大学院生充足率（前期）
  - (2) 大学院生充足率（後期）
  - (3) 学位授与率（前年度）
  - (4) 科学研究費補助金申請率（当該年度補助金に対する前年度に申請した率）
  - (5) 科学研究費補助金採択率（前年度採択分）

科学研究費補助金の採択率を基準に入れたことにより、従来、申請率の低かった部局における平成17年度科学研究費への申請率の著しい向上が見られた。

- 公募型プロジェクトへの応募を支援し、部局の枠を越えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るために、総長裁量経費によって以下の助成を開始した。
  - ①新たな研究領域や分野など（例えば、部局間をまたがるような研究領域や分野など）への挑戦を奨励するための研究会への助成（研究奨励費）
  - ②新たな教育の試みやカリキュラムの再編など教育改革の推進を奨励するための研究会への助成（教育奨励費）

#### ②外部資金の獲得状況

- 競争的資金受入実績：競争的外部資金の公募情報の提供や、事務的支援などを通じて応募を奨励し、以下の受け入れ実績となった。

区分	平成15年度		平成16年度	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
科学研究費補助金 ※	1,251	6,849,340	1,308	6,734,723
大学卒ベンチャー創出支援事業	2	100,360	1	23,400
厚生労働省科学研究費補助金	19	297,930	20	295,183
産業技術研究助成事業	10	86,964	10	181,446
廃棄物処理等科学研究費補助金	0	0	3	68,615
建設技術研究開発費補助金	0	0	1	22,726
未来開拓学術研究補助金	3	184,000	1	47,000
研究拠点形成費補助金(21COE)	13	1,565,000	14	1,729,400
受託研究	236	1,605,874	261	1,792,801
科学技術振興調整費	28	375,730	15	313,701
民間等との共同研究	243	684,864	269	653,217
寄附金	1,631	1,546,123	1,730	1,922,854
大学改革推進経費	—	—	9	262,069
合計	3,436	13,296,185	3,642	14,047,135

※間接経費を含む。

前年度と比べ、約751,000千円の増

- 企業等への技術移転の可能性および実施可能な企業の調査を効率的に進めるために、中部TLO等の専門業者と委託契約を結んだ。

#### ③一般管理費等の削減

- 経費削減の一貫として、以下の契約を見直し本年度分で約4,500万円（7,600万円／年間見込み）の経費節減を実行した。

料金後納郵便の実施	年間 12,000千円
大幸地区の契約電力見直し	年間 1,100千円
ガス大口供給契約（鶴舞地区）	年間 16,000千円
ガス大口供給契約（東山地区）	年間 19,500千円
複写機賃貸借契約等の見直し	年間 23,300千円
携帯電話の通話契約の見直し	年間 1,500千円

- エネルギー経費の節約については、OA機器や、電灯等のこまめな節電の全学依頼を行い、特に空調機については、東山地区を4ブロックに分割した利用時間の制限によって、契約デマンド抑制を実施した。天候情況の類似した平成13年度と比較して、施設面積が1.13倍になったにもかかわらず、最大デマンド値を1.01に抑えることができた。

区分	平成13年度	平成16年度	比率
面積	357,771 m <sup>2</sup>	405,505 m <sup>2</sup>	1.13
最大デマンド値	15,750 kw	15,904 kw	1.01

#### ④業務の合理化等

- 契約の簡素化として、会計法規等で制約のあった以下の項目を見直し、会計事務の合理化による、書類作成事務の軽減（契約書を約1,100件減）を行った。

随意契約の範囲	160万円未満 → 500万円未満
予定価格調査書の作成	100万円超 → 500万円超
契約書の作成	150万円超 → 500万円超
検査調書作成	200万円超 → 500万円超

- 寄付金など外部からの大学に対する入金について、銀行、郵便局、コンビニエンスストア等からの収納を可能とした。学内施設の利用料金等の支払いについては、銀行のバーチャル口座サービスの利用により、事務手続きの簡素化を図った。

## IV 自己点検・評価および当該状況にかかる情報の提供に関する目標

## 1 評価の充実に関する目標

中期目標	(客観的な評価体制の確立) ① 第三者評価等を含む多面的評価を行うことによって、評価の客観性を高め、大学運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る。	計画・評価委員会と将来構想委員会とが連携を取りながら、担当理事の下で評価項目の精査を含めて評価体制構築の準備を開始する。また、国際的レベルでの教育・研究拠点としての活動計画に資するために、International Advisory Board（国際諮問会議）を設けることを検討する。	IV	計画・評価委員会の下に全学計画・評価担当者会議および計画・評価小委員会を設置し、全学評価体制の強化を図った。作業に際しては、計画・評価小委員会および評価企画室（旧評価情報分析室）から、組織横断的な「全学計画・評価作業チーム」を編成した。事務部には、目標・計画・評価を担当する大学評価掛を設置した。International Advisory Board（国際諮問会議）は全学の研究を評価し、活性化につなげることを目的として高等研究院に置くこととした。	3
② 多面的な評価に対応するために、評価情報分析室を中心とした、全学マネジメント情報システムの整備・充実を図る。	評価情報分析室の運営体制を見直しつつ、大学の教育、研究、社会貢献等の推進、及び企画策定のために必要となるマネジメント情報の収集並びに分析システム構築を強力に推進し、評価情報としての活用に資する。計画・評価委員会を軸に各部局における自己評価の実施状況を踏まえて、マネジメント情報に基づいて自己点検・評価する方法について検討を開始する。	IV	評価情報分析室を改組して「評価企画室」とするとともに、新しく副室長（助教授 1名）を加え、自己点検・評価への支援体制を強化した。計画・評価委員会の下に置いた全学計画・評価担当者会議を通して、学問分野の広がりを俯瞰し、全学的にとりまとめるため、各部局の中期目標・中期計画・年度計画・実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」を試作し、活用した。収集したデータを自在に活用し、全学計画に結びつけるための「文書共有システム」などの計画策定支援ツールを開発した。	2
③ 上記の全学体制及びシステムに基づいて、全学自己点検・評価の一層の充実を図る。	大学評価・学位授与機構を始めとする第三者機関による試行評価結果を詳細に分析し、全学及び各部局の運営改善への方向を検討する。	III	教養教育院に対する試行評価結果を代表事例として取り上げ、教養教育院と評価企画室（旧評価情報分析室）とが協力して「実施体制」、「教育課程の編成」、「教育方法」、および「教育の効果」の 4つの項目に対する評価結果を整理し分析した。	1
			ウェイト小計	6

**IV 自己点検・評価および当該状況にかかる情報の提供に関する目標**  
**2 情報公開等の推進に関する目標**

<b>中期目標</b>	(情報公開体制の整備) ① 社会に対する説明責任を果たすために、管理運営・教育研究に関する情報公開を促進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 大学の管理運営に関する情報開示の体制を整備し、管理運営の透明性を高める。	これまでの情報公開制度の運用状況について、点検、調査を行い、国立大学法人法が求める管理運営・教育研究に関する情報開示にとどまらず、名古屋大学の情報開示の一層の強化を図る。	III	国立大学法人法が定める公表すべき事項にとどまらず、以下のようないい教育研究に関する多様な情報の発信を、Web サイトなどを活用して行った（学生数、入学状況、卒業・修了者、卒業後の状況、留学生、国際交流、社会連携、財政、科学研究費補助金および寄付金等受入状況等）。	1
② アーカイブス機能を整備し、現在までに蓄積された教育研究活動の成果を提供する。	大学文書資料室の施設を充実し、事業計画に即した諸活動を実施する。また、大学文書資料室による支援を得ながら、法人文書の保存期間の見直しを図るとともに、本学における文書管理の基本方針の策定及び文書管理システムの構築を進める。	III	大学文書資料室を移転し、学内外からのアクセスの向上、書庫面積の拡充、一部バリアフリー化、24 時間警備システムの導入等施設充実を図った。文書資料室の特色を活かした全学教養科目「名大の歴史をたどる」、「文書資料と情報公開」を開講し、総長も講義を担当した。『名大史ブックレット』(9 号、10 号)や、『ちょっと名大史(総集号)』などを刊行し、全学同窓会総会および関西フォーラムにおいて記念展示等を開催した。文書管理の基本方針として「半現用文書」概念を積極的に活用する「シームレス型記録管理システム」の導入を検討し、第 1 段階として評価版を完成させた。	1

<b>中期目標</b>	(知的活動による成果の広報) ② 大学における知的活動の成果の広報活動を積極的に推進し、大学と社会の双方向の交流を促進する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
③ 全学広報体制の整備と強化を図る。	全学と各部局の間での広報の連携と役割分担を検討し、デジタル情報やコンテンツの著作権を含めた一括管理など効果的広報が行えるように、人材の育成を含めて全学広報体制の整備に着手する。	III	様々な広報関連情報を一元的に取り扱うための広報体制の整備・強化を検討し、「広報推進室（仮称）」の設置を決定した。広報誌（名大トピックス）のリニューアル、広報用 DVD（高校生向け）の作成、「高校生向け Web ワンページ」の開設準備等を行った。	2
④ 学内外における広報拠点の設立及び充実を図る。	学内広報拠点としての広報プラザの有効な活用を検討するとともに、学内外における新たな広報拠点の設立に向けた準備を開始する。	III	広報プラザでの広報資料による本学の紹介、模擬授業、特徴的な建物の見学等により、本学に対する理解を深める効果的な広報活動を行った。広報プラザの一部を「全学同窓会ラウンジ」とし、同窓生への情報発信の場として活用することを決定した。	1
ウェイト小計			5	
ウェイト総計			1 1	

〔ウェイト付けの理由〕

法人化後の大学には第三者評価が義務付けられているが、大学評価の基本は自己点検・評価にある。その中核は教育・研究の質の向上であり、それらの実施母体である学内各部局の活動状況を的確に把握する評価体制の構築は、大学にとって最重要課題の一つになっている。そこでは情報集約組織の整備、充実が不可欠である。従って「目標・計画の立案とその成果に関する評価を行う全学体制の強化を図る」計画(IV-1-①)のウェイトを3とし、それにかかる情報集約組織の整備(IV-1-②)を2とした。

また、情報の公開は大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす上で極めて重要であり、広報体制の整備は急務である。その中期目標であるIV-2-③のウェイトを2とした。

#### IV 自己点検・評価および当該状況にかかる情報の提供に関する特記事項

名古屋大学は「大学運営の透明性を確保し、適格な自己点検・自己評価に基づく情報公開を積極的に行い、社会に対するアカウンタビリティを強化する」ことを自己点検・評価と情報提供の中期目標としている。

この目標を達成するために実施した特筆すべき措置は以下のとおりである。

##### I 評価の充実に関する特記事項

###### ○客観的な評価体制の確立

法人初年度は、「大学の多様性と構成員の意欲の昂進を図る評価の仕組みはどうあるべきか」を構成員との対話を通して模索した1年であった。以下に、自己評価を通じた第三者評価に向けて具体的に行なった方策について記す。

###### ①評価体制の整備

部局との連携を強めるために、「計画・評価委員会」の下に「全学計画・評価担当者会議」を設置し、計画の立案とその実施評価に関する情報が迅速に共有される体制を構築した。さらに、同委員会が機動的に機能するよう「計画・評価小委員会」を設置した。

一方、支援体制を充実させるため、法人発足と同時に、各種第三者評価に対応するための事務部署として、事務局総務企画部に「企画課大学評価掛」を設置した。加えて、法人化以前に設置した「評価情報分析室」においては、目標・評価担当の総長補佐に室長を兼務させ、評価体制の一貫性を確保した。同室には新たに副室長（助教授、高等教育研究センター兼任）を配置し、評価支援業務を強化した。また、企画支援機能を持たせるため、同室を「評価企画室」へと発展的に改組した。

###### ②評価企画支援の活動

評価企画室（旧評価情報分析室）・総務企画部企画課では、計画・評価小委員会および全学計画・評価担当者会議との連携のもとに、学間分野の広がりを俯瞰し、全学的にとりまとめるため、各部局の中期目標・中期計画、年度計画、実施状況を集約する「共通書式による計画・評価データ集積・統合システム」を試作し、活用した。そして、収集したデータを自在に活用し全学計画に結びつけるために、評価に関わる大量の資料を瞬時に検索・閲覧できる「文書共有システム」などの計画策定支援基盤を構築した。さらに、平成17年度計画策定作業を円滑に実施するために、計画・評価委員会の依頼に基づいて、評価企画室（旧評価情報分析室）・総務企画部企画課が、全学49部局中35部局に対して平成16年度計画に関するヒアリングを実施し、部局と全学の計画との摺り合わせを行った。これにより、全学と部局の相互理解が深まり、計画策定作業の格段の効率向上に繋がった。また、ヒアリングを通じて、目標の達成水準、計画の進行状況を把握する目安としての検証指標を示すことが重要であるとの認識に至り、計画・評価小委員会と評価企画室（旧評価情報分析室）が共同で検証指標例の策定を行った。

これらの施策により、部局長会および全学計画・評価担当者会議を通して部局の自主性と個性を伸長させながら全学の発展を図る、「対話と気づき」の体制を整備した。

また特色ある取り組みとして、評価企画室（旧評価情報分析室）の室員により先行独立行政法人の評価対応への実態調査をするとともに、旧公社から民営化された組織、知識集約型企業組織、経営変革により業績回復を成し遂げた官利企業の経営手法や組織制度の訪問調査を実施した。これらの調査から、部局を横断する企画者集団の重要性を認識し、それを上記の体制整備に活用した。

##### II 情報公開等に関する特記事項

###### ○情報公開体制の整備

平成17年4月から施行される個人情報の保護に関する法律に対応するため、既設の情報公開委員会等を見直し、情報公開と個人情報保護の双方に対応できる委員会として、計画・評価委員会の下に「情報公開・個人情報保護小委員会」を設置し、情報開示等への対応体制を整えた。また、アーカイブス機能の整備については、大学文書資料室を設置して本学歴史情報の公開体制を強化した。

###### ○知的活動による成果の広報

情報の公開は大学運営の透明性を確保し、社会への説明責任を果たす上で極めて重要であり、全学一元的な広報体制の整備が急務である。全学広報に関する実態調査を行い、現状について精査を行った。その結果、中・長期の展望を持ち、かつ機動的な広報を活動を展開するためには、本学の運営事情に精通した教員、専門的な技術・知識をもったスタッフ等から構成される新組織の設置が不可欠との結論に達し、平成17年度に設置すべく「広報室（仮称）」の設立準備を開始した。

理学部では、最新の研究成果を高校生や市民にわかりやすく紹介するための広報ビデオを作成した。物理学、生物学、化学、数学、地球科学が互いに関連しながら様々な課題に挑戦し、学術が発展する姿を活き活きと捉えた内容と映像が高く評価され、第46回科学技術映像祭で文部科学大臣賞を受賞した。将来的な教育・広報資産として、全定年退職教員の最終講義をビデオ映像として記録し、電子ファイル化した。

**V その他業務運営に関する重要目標**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	(インフラストラクチャーの基本的機能の確保) ① 大学における様々な活動が円滑に展開でき、知的静謐の場としてのキャンパスとなるよう、インフラストラクチャーの整備・充実を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 交通計画を見直し、屋外環境の体系的整備を推進する。	地下鉄の開通に伴う、学生・教職員・一般市民等の「人の流れ」及び本学へ入構する「車・自転車等の流れ」等について現状を調査・把握するなど、交通計画立案のための基礎データを収集する。	III	土日、夜間（18:00～）の入構ゲート閉鎖により、許可者のみの入構となり、不法駐車はほぼ解消した。名城線全線開通に伴い交通専門委員会で現状を調査し、入構が許可される住居区域の見直しを行い、平成17年4月からの実施を決定した。 駐輪場の現状を調査し、放置自転車の処分等を行った。	1
② 緑化の推進計画とともに植栽の維持管理計画を策定する。	安全と景観の両面から、枯死樹木の伐採を順次実施する。また、風致地区規制（東山地区）による緑被率、及び地区計画（鶴舞地区）による緑化率等の規制に基づいた緑化計画を立案する。	III	約300本の枯死樹木の伐採を実行した。東山地区の通行支障樹木、外灯の照度監査樹木の剪定も併せて実施した。 地区計画（鶴舞地区）による緑化率等の規制に基づき、敷地全体の緑地面積を30%以上とする緑化計画を立案した。	1
③ 研究・教育に必要な水・ガス・電気等の安全かつ安定的な供給を図る。	給水管・下水管・ガス管・電力線・通信線等の現状を調査及びデータ分析し、より安定供給が可能なインフラ整備計画に着手する。	III	管理図面と現況の照合による確認作業、データベースの整備等、インフラ整備計画を推進した。	1
④ 東山、鶴舞、大幸キャンパスの連携を強化するための計画を策定する。	各キャンパス間の連携を強化するための基礎資料を収集し、施設の相互利活用の具体的な方策を検討する。	III	地下鉄の環状化開通に伴う各団地間移動の時間短縮を背景にした施設の共有化および相互利用についてキャンスマスター・プラン2005策定に関するWGで具体的な方策を検討した。 携帯電話のアンテナ基地局の整備に協力し、無線情報ネットワークによる各キャンパス間の連携を強化した。	1

<b>中期目標</b>	(地球環境保全に配慮したキャンパス) ② 地球環境を保全するために、環境負荷低減と省資源化を推進する。
-------------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑤ 環境保全計画を策定し、点検評価体制を整える。	東山団地、鶴舞団地の主要な建物の省エネルギー診断を実施し、エネルギー原単位としての基準値を設定し、消費抑制等の環境保全計画の策定準備作業を行う。	III	エネルギー使用の多い東山団地3棟、鶴舞団地4棟の使用状況調査結果から、省エネルギーを図る方策を実施した。エネルギー原単位の基準値を設定し、環境保全計画の策定準備作業を行った。	1

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑥ 省エネ法を踏まえた全学的なエネルギー管理体制を強化する。	東山団地・鶴舞団地の各団地ごとのエネルギー管理を一元的・効率的に推進するため、エネルギーデータを収集・分析し、使用エネルギーの適正管理を実施する。また、エネルギー管理標準を策定し、全学の職員、学生への啓発を図る。	III	東山団地等主要 5 団地の月別エネルギーデータの収集・分析結果を Web サイトで学内公開した。「エネルギー専門委員会 WG」等で東山団地・鶴舞団地の「エネルギー管理標準」を策定した。	1
⑦ 大気・水質の管理を徹底する。	大気の管理に関しては、教育研究活動から発生する排ガスにより大気を悪化させないために、局所排ガス装置（ドラフトチャンバー）の維持管理を徹底する。水質の管理に関しては、実験系排水の pH を連続的にモニターするシステムを強化し、常時監視する。また、年 2 回の水質検査を行う。	III	局所排ガス装置（ドラフトチャンバー）の定期自主検査を実施した。実験系排水の全 pH 計を点検し、改善・増設工事を実施した。維持管理と構成員の意識向上を徹底するため、大学の Web サイトで連続モニター記録を公開した。鏡が池の水質検査を 2 回、実験排水モニター樹の水質検査を 1 回実施した。	1
⑧ 廃棄物の減量、ごみを含めた回収・廃棄（再利用）システムの整備を進める。	平成 12 年の「名古屋大学ごみ減量化宣言」に基づいたこれまでの取り組みを踏まえ、資源化できない可燃ごみの一層の減量化に取り組むための活動を強化する。	III	ごみの減量化と分別回収の一層の徹底のため、第 4 回環境安全防災委員会で周知するとともに各部局事務系担当者を対象に意見交換会を開催し、意識の向上を図ったことにより可燃物・不燃物ごみを約 16 トン減量した。	1

中期目標	(社会に開かれたキャンパス) ③ 構成員の自立的・自発的な教育研究・交流活動、地域連携・産学官連携協力、国際交流等、多様な知の交流に資するスペースの確保と充実を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑨ 産学官の連携活動、国際交流活動、一般市民への公開講座・生涯学習等に必要なスペースを学外施設の利活用も視野に入れて整備する。	必要なスペースについて、現状施設の利活用の可能性を検討するため、施設の利用状況等の実態を把握する。	III	現状施設の利用状況・満足度等を施設管理部 Web サイトを通じて調査し、その結果を同 Web サイトで公開した。	1
⑩ 歴史的遺産と自然環境の保存に配慮したキャンパス整備を行う。	自然環境の保存を目指した環境整備を引き続き進める。また、豊田講堂・旧古川資料館等の歴史的遺産を保存するための基礎データの収集や建物調査を行う。方針の策定及び文書管理システムの構築を進める。	III	自然環境保存のための環境整備については、マスター・プランに基づいた整備を進めた。老朽化の著しい豊田講堂の機能強化も含めた再生計画を立案した。古川記念館（旧：古川資料館）については、歴史的遺産としての価値を示すため、建物建設の来歴銘板を設置した。	1
⑪ 芸術文化を通した知の創造の拠点整備を推進する。	芸術文化を通した「知の継承・知の創造・知の交流」の促進を図るために施設計画を施設マネジメント委員会の下で総合的に検討を進める。	III	施設・安全委員会の下に「トヨタ創知交流プラザ（仮称）計画推進検討 WG」を設置し、豊田講堂を核としたトヨタ創知交流プラザ（仮称）の計画を立案した。また、整備実現のため、外部資金の導入の検討に入った。	1
⑫ 施設のバリアフリー化に関する整備指針及び整備計画を策定し推進する。	既存施設のバリアフリー対応状況から、改善内容・優先度等を勘案し、必要な改善措置をまとめ、整備指針及び整備計画策定に着手する。	III	新築・改修した建物は、すべてバリアフリー化を実施した。既設の附属学校校舎についても、バリアフリー化を実施した。	1

中期目標	(教育研究スペースの確保・活用及び維持) ④ 世界屈指の知的成果を生み出す創造的な研究活動と自発性を重視する高度な教育実践に資するスペースを、戦略的に確保し充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑬ 保有施設を最大限に活用し、プロジェクト型の研究や競争的資金による研究のためのスペースを確保する。	建物の新営時及び改修時における全学共用教育研究スペースの確保・運用を引き続き行い、プロジェクト型や競争的資金による研究の促進を図る。「(法経) 総合研究棟改修及び附属病院中央診療棟新営(継続)」の整備を実施する。	III	附属病院中央診療棟の新営工事を継続し、総合研究棟（法・経II期）の改修を実施した。総合研究棟には学生向け学習ゾーンおよびアメニティ空間等スペースを確保した。工学部の改修計画で教育研究の効率的運用を図るために、施設の再配置を実施した。	1
⑭ 「緊急整備 5か年計画及びその後の国・整備計画」に基づいた施設の整備を推進し、教育研究施設の適正な確保と配置、及び部局の再配置を推進する。				
⑮ 学生向け学習ゾーンの設置を検討し、また構成員のアメニティに資する施設の充実を図る。				
⑯ 男女共同参画を促進するための環境整備を進める。	男女共同参画報告書（2003年度）に基づき、大学構成員はもとより、地域社会への貢献等も視野に入れた環境整備・改善等に係る懸案事項を整理し、具体的な支援策の検討に着手する。	IV	男女共同参画報告書（2003年度）に基づき、すべての教職員・院生・留学生・外国人研究者を対象とした「保育所」の設置を決定し、建設候補場所を選定した。	1
ウェイト小計			1.4	

V その他業務運営に関する重要目標  
2 安全管理に関する目標

中期目標	(安全なキャンパスの整備・維持) ① 教育研究・交流活動が安全に遂行されるように、施設及び屋外環境の防犯・防災対策並びに化学物質・放射線等の管理システムを強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
① 耐震診断に基づく耐震補強を推進する。	法人化に伴い、新たに財務省から移管された「職員宿舎」のうち、昭和 56 年以前の建物である松中住宅 3 棟および平針住宅 1 棟の耐震一次診断を実施し、耐震補強計画を策定した。一部の部局においては、測定機器など重量物の耐震対策状況を調査し、固定化に着手した。	III	財務省から移管された「職員宿舎」のうち、昭和 56 年以前の建物である松中住宅 3 棟および平針住宅 1 棟の耐震一次診断を実施し、耐震補強計画を策定した。一部の部局においては、測定機器など重量物の耐震対策状況を調査し、固定化に着手した。	2
② 防犯・警備体制及びセキュリティシステムの強化を図る。	各キャンパス毎に防犯・警備体制の実態について調査し、現状を把握するとともに課題を抽出する。	III	部局単位の警備・防犯体制の現状について調査し、5 部局の警備体制を一元化した。	1
③ 毒劇物、化学物質、核燃料物質、放射性物質等の管理体制を強化する。	毒劇物及び化学物質に関しては、「名古屋大学化学物質管理システム (MaCS NU)」を全学的に運用開始し、購入量・使用量及び保管量等の「管理の一元化」を目指す。また、核燃料物質及び放射性物質に関しては、担当する部局等において管理体制の一層の充実を図る。	IV	名古屋大学化学物質管理システム (MaCS NU) の本格運用を開始した。核燃料物質（国際規制物質）については、全国の大学に先駆けて、管理台帳をオンラインデータベース化し使用部局が購入量・保管量等を直接入力することにより、管理の一元化を図った。安全管理強化のため、アシストープ総合センターの監視カメラを更新し、東山地区のコバルト 60 照射室の改修を行った。	1
④ 災害対策室の充実等、災害及び事故に対する防災体制・危機管理体制を整備する。	災害及び事故等に対応するため、「環境安全防災委員会（仮称）」を立ち上げる。災害対策に係る啓発教育・指導等を実施し、防災マニュアルの作成に着手する。また、学内防災無線システムの機能を点検整備・拡充し、これを併用した災害情報伝達方法を検討する。	III	「環境安全防災委員会」を設置し、環境安全の確保に関する基本方針及び実施方策等の検討を開始した。この委員会の下に「自然災害対策等専門委員会」を設置するとともに「名古屋大学自然災害対策規程」を整備した。自然災害等に関する情報を提供するため、「環境安全防災に関する情報」を Web サイトに掲載して情報の一元化を図った。東山・鶴舞・大幸地区的防災無線システムを拡充・整備し、地震防災訓練において、一斉同報訓練、情報伝達訓練を実施した。併せて、防災研修を実施した。	1
⑤ 労働安全衛生法を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する全学的な安全衛生管理体制を維持・強化する。	「名古屋大学安全衛生管理規程」を制定し、労働安全衛生法に基づき、5 事業場（東山・鶴舞・大幸・東郷及び豊川地区）に労働安全衛生委員会を組織する。また、5 事業場の活動状況の情報を交換し、全学の安全衛生の水準向上を図るために「安全衛生総括委員会」を組織する。	III	名古屋大学安全衛生管理規程を制定し、5 事業場の安全衛生委員会と、その連絡調整機関として安全衛生総括委員会を設置した。衛生管理者による巡視要領、災害（事故）の分類・報告書の様式・原因調査の仕組み等を決定した。安全衛生担当理事による 5 事業所の巡回を通じ、安全衛生総括委員会による決定事項の遵守状況を確認し、安全管理の水準向上を図った。	2
⑥ 改善を要する実験施設等の改善計画を策定し、整備をする。	労働安全衛生法及び労働基準監督署の指導・助言により、実験施設等の実態調査を継続し適法状態を維持する。また、緊急整備 5 か年計画に係る老朽化改修対象建物については、概算要求を継続し、目指すべき水準に向けた実験施設等の整備を推進する。	III	労働安全衛生法及び関係法令に基づき、ドラフトチャンバー等の点検を行い、実験施設の安全を確認した。より安全な実験施設整備のため、緊急整備 5 か年計画に係る老朽化改修対象建物について概算要求を行った。	1

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
⑦ 学生に対する安全教育及び実験補助者を対象とする研修等を定期的に行う。	年度始めのガイダンスにおいて安全衛生に関する指導(意識啓発)を行い、学部1年次又は2年次に開講される実験や実習に先立ち、安全衛生教育を実施する。高学年生・大学院生及び教職員を対象に行う廃棄物取扱講習会において、安全教育を実施する。	II	年度ガイダンスおよび実験実習の事前説明会で、安全衛生教育を実施した。「安全衛生に関する情報」をWebサイトに掲載し、「安全の手引き」に関するコーナーを設け全構成員に広く周知を図った。学生のレーザー事故を受けて、事故再発防止のため事故調査委員会を設置した。	2
			ウェイト小計	10
			ウェイト総計	24

## 〔ウェイト付けの理由〕

構成員の安全に関する目標は重要度が高い。特に東海地震、東南海地震等の大規模地震が近未来に襲来する事が予測されている東海地域においては、地震に対する備えは現実味を帯びた重要な問題であるため、V-2-①にウェイト2を付けた。

また法人組織としての大学には、学生まで含めた安全衛生管理の徹底は重要な項目であり、V-2-⑤およびV-2-⑦のウェイトを2とした。

## V その他業務運営に関する特記事項

名古屋大学は、「国際水準の総合大学として自負できる、機能性、快適性、審美性、歴史性を備え、知の創造と交流を促す教育研究環境を創出し持続していく」ことを施設整備と安全管理の中期目標としている。

この目標を達成するために実施した特筆すべき措置は以下のとおりである。

### ○環境安全・防災体制の整備

キャンパス・ライフにおける環境安全の確保に関する基本方針および実施方策等を策定するため、新たに「環境安全防災委員会」を設置した。病院・環境安全関係担当理事と施設管理部の連携により、「自然災害等対策専門委員会」等を通じ、本学初の本格的地震防災訓練の実施、部局防災マニュアル作成の支援、名古屋大学自然災害対策規程・備蓄計画の策定、安否確認・防災無線システム配備・気象予報情報に基づく防災情報の発信を含む各種情報システムの提案、防災アカデミー・防災セミナーの開催やWebサイトによる啓発活動など、学内防災体制の整備を推進した。

### ○安全衛生管理体制の確立

国立大学法人化に伴う労働安全衛生法の適用に際し、安全衛生の管理体制を確立するため名古屋大学安全衛生管理規程を制定した。総長が安全衛生管理業務を統括する体制を確立するため、全学の安全管理の水準向上を図る指導的役割を果たすべく新たに病院・環境安全関係担当理事を任用し、事業場として東山・鶴舞・大幸・東郷・豊川地区を定め、東山・鶴舞地区事業場に総括安全衛生管理者、各部局に部局安全管理者・部局安全管理担当者を配置した。各事業場の活動・情報交換・安全衛生の水準向上およびその連絡調整機関として「安全衛生総括委員会」を設置し、衛生管理者による巡回要領、災害（事故）の分類・報告書様式・原因調査システム等を定めた。

### ○化学物質・実験排水に関するリスク管理体制の整備

各研究室における化学物質の購入量・消費量・保管量等を常時監視するリスク管理体制として平成14年に導入された「名古屋大学化学物質管理システム」(略称 MaCS-NU)の全学的な運用を開始した。実験排水の監視を徹底するため、東山地区では、60箇所に及ぶ排水モニター樹から廃棄物処理施設に常時送信される情報に基づくpHの24時間連続モニターシステムを整備し、Webサイト上で経時データの常時閲覧を可能とした。

### ○省エネルギーへの積極的な取り組み

主要地区の毎月のエネルギー使用量をWebサイトで学内に公表し、省エネ意識啓発活動を推進するとともに、全学的な省エネ活動を実施するため、心理学・経済学から理工学までの専門家で構成される「名大エネルギー・マネジメント研究・検討会」を設置した。また、「名古屋大学におけるエネルギーの使用の合理化に関する規程」を制定し、東山団地・鶴舞団地の「エネルギー管理標準」を策定した。

### ○野依記念学術交流館および野依記念物質科学研究館の活用

野依良治特別教授のノーベル賞受賞を記念して、野依記念学術交流館および野依記念物質科学研究館を建設し、16年度に本格運用を開始した。野依記念学術交流館カンファレンスホールにおいて、COE拠点によるシンポジウム、高等研究院シンポジウム、名古屋大学科学オープンシンポジウムなどを開催した。

### ○赤崎記念研究事業による「赤崎記念研究館」の建設

21世紀の産業基盤を創成する新材料と新デバイス創成のための基盤研究を推進することを目的に、「赤崎記念研究館」の建設を決定した。同研究館は、赤崎勇特別教授による青色発光ダイオードの発明に係わる特許の実施料収入を活用した赤崎記念研究事業の一環である。

## VI 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

## VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 91億円	1 短期借入金の限度額 91億円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生により緊急に必要となる対策費として借り入れするため。		

## VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
附属病院施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院中央診療棟新嘗に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地及び建物について、担保に供する。	附属病院中央診療棟新嘗に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学中央診療棟の敷地（学校用地 66,339 m <sup>2</sup> ）について、抵当権設定した。（抵当権者 独立行政法人国立大学財務・経営センター）	

## IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に当てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に当てる。	該当なし	

## X その他の 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	施設・設備の内容	決定額（百万円）	財源
・附属病院中央診療棟 ・東山団地総合研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 12,258	施設整備費補助金 ( 1,595 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 9,458 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 1,205 )	・附属病院中央診療棟 ・東山団地総合研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 7,860	施設整備費補助金 ( 752 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 5,903 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 1,205 )	・附属病院中央診療棟 ・東山団地総合研究棟改修 ・小規模改修 ・災害復旧工事	総額 7,804	施設整備費補助金 ( 749 ) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 5,893 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 1,162 )
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設設備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、植木のほか、業務の十葉等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

## ○ 計画の実施状況等

- ・附属病院中央診療棟（仕上）新嘗工事の契約額が安価であったため計画額と実績額に差異が生じた。
- ・東山団地総合研究棟改修工事の契約額が安価であったため計画額と実績額に差異が生じた。
- ・小規模改修については学内施設4カ所の改修を実施した。
- ・災害復旧工事については、学内施設2カ所の補修を実施した。

## X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 2 3 4.	<p>1. 卓越した志ある教職員を確保するような処遇を検討する。      2. 教員任期制の推進を図る。      3. 新規事業等の実施に対応した教職員の計画的・効率的な配置を行う。      4. 事務職員の育成を図るために、大学間における職員交流を行うとともに、高度の専門性を修得させるための大学院プログラムの研修機会等を提供する。</p>	<p>1. 外部資金による年俸制給与制度を導入し、優秀な職員の確保に努めるほか、現行制度の下でより効果的なインセンティブ付与を配慮しつつ、経営的観点をもって、特別昇給、勤勉手当を活用した優遇措置については役員会の下で行うこととした。</p> <p>2. 新たな任期制ポストを導入するとともに、年俸制を含めた制度設計を行った。      その結果、任期付教員数は法人化前と比して109名増加し125名となった。</p> <p>3. 全学教員定員の5%を全学運用定員として流用し、新組織の立ち上げや全学サービス組織等に配置するとともに、その定員のより有効的な活用方法について検討を開始した。また、事務職員の専門性の高いポストについては、任期付き正職員として1名を、選考採用基準を設けて公募により採用した。なお、事務組織の見直しについては、事務改善と併せて事務改善合理化委員会の下で検討を開始した。</p> <p>4. 「Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標」P.37参照      国立大学法人等と引き続き人事交流を行った。また、大学改革等に貢献できる人材の育成を図るために、職員高度専門研修として「本学大学院教育発達科学研究科（前期課程）高度専門職業人養成コース」を2名が修了した。</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	3,297人 (1,601人)
(2) 任期付職員数	125人 (17人)
(3) ① 人件費総額（退職手当を除く）	35,716百万円
② 経常収益に対する人件費の割合	51.6%
③ 外部資金により手当した人件費を除いた人件費	34,933百万円
④ 外部資金を除いた経常収益に対する上記③の割合	53.2%
⑤ 標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間

※常勤職員数欄の（ ）書きはコメディカル職員（任期付）で外数。  
 任期付職員数欄の（ ）書きは外部資金による教員数で外数。

## ○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(名)	(名)	(%)
文学部	人文学科	520	615	118.3
教育学部	人間発達科学科	280	319	113.9
法学部	法律・政治学科	705	812	115.2
経済学部	経済学科			
	経営学科	840	944	112.4
理学部	数理学科			
	物理学科			
	化学科	1,080	1,178	109.1
	生命理学科			
	地球惑星科学科			
医学部	医学科	590	606	102.7
	保健学科	860	870	101.2
工学部	電気電子・情報工学科	690	792	114.8
	機械・航空工学科	640	711	111.1
	化学・生物工学科	600	633	105.5
	社会環境工学科	280	343	122.5
農学部	物理工学科	760	850	111.8
	資源生物学環境学科	280	306	109.3
	応用生物科学科	400	445	111.3
情報文化学部	自然情報学科	164	196	119.5
	社会システム情報学科	166	192	115.7

医学系研究科	医科学専攻	50	52	104.0
	修士課程	50	52	104.0
	分子総合医学専攻	136	164	120.6
	博士一貫課程	136	164	120.6
	細胞情報医学専攻	156	163	104.5
	博士一貫課程	156	163	104.5
	機能構築医学専攻	196	170	86.7
	博士一貫課程	196	170	86.7
	健康社会医学専攻	156	105	67.3
	博士一貫課程	156	105	67.3
	看護学専攻	42	47	111.9
	博士前期課程	36	41	113.9
	博士後期課程	6	6	100.0
工学研究科	医療技術学専攻	47	61	129.8
	博士前期課程	40	48	120.0
	博士後期課程	7	13	185.7
	リハビリテーション療法学専攻	24	43	179.2
	博士前期課程	20	36	180.0
	博士後期課程	4	7	175.0
	応用化学専攻	26	31	119.2
	博士前期課程	16	25	156.3
	博士後期課程	10	6	60.0
	物質化学専攻	24	27	112.5
	博士前期課程	14	21	150.0
	博士後期課程	10	6	60.0
	分子化学工学専攻	30	43	143.3
	博士前期課程	18	32	177.8
	博士後期課程	12	11	91.7
	生物機能工学専攻	18	30	166.7
	博士前期課程	10	20	200.0
	博士後期課程	8	10	125.0
	材料機能工学専攻	30	37	123.3
	博士前期課程	18	29	161.1
	博士後期課程	12	8	66.7
	材料アズチクス工学専攻	32	42	131.3
	博士前期課程	18	35	194.4
	博士後期課程	14	7	50.0
	応用物理学専攻	28	24	85.7
	博士前期課程	18	18	100.0
	原子核工学専攻	10	6	60.0
	博士前期課程	28	28	100.0
	博士後期課程	18	20	111.1
	博士前期課程	10	8	80.0
	電気工学専攻	31	32	103.2
	博士前期課程	16	29	181.3
	博士後期課程	15	3	20.0
	電子工学専攻	26	34	130.8
	博士前期課程	16	27	168.8
	博士後期課程	10	7	70.0
	電子情報学専攻	24	40	166.7
	博士前期課程	14	27	192.9
	博士後期課程	10	13	130.0
	情報工学専攻	7	6	85.7
	博士前期課程	0	2	-
	博士後期課程	7	4	57.1
	機械工学専攻	24	45	187.5
	博士前期課程	14	35	250.0
	博士後期課程	10	10	100.0
	機械情報システム工学専攻	24	28	116.7
	博士前期課程	14	24	171.4
	博士後期課程	10	4	40.0
	電子機械工学専攻	22	44	200.0
	博士前期課程	12	33	275.0
	博士後期課程	10	11	110.0
	航空宇宙工学専攻	39	54	138.5
	博士前期課程	24	44	183.3
	博士後期課程	15	10	66.7



## ○ 計画の実施状況等

学部・学科・研究科・専攻の学生定員充足率が±15%を超える理由

(学部・学科)

・学生定員充足率は100%を超えており、学科によるばらつきは留学生の数に依存している。

(研究科・専攻)

・博士前期課程では、100%を大幅に超えている専攻もあるが、社会の動向・ニーズによって志願者が偏ること、収容定員が少ないとこと等に起因すると考えられる。入学者数の過剰は指導可能な範囲にとどめている。また、専攻の改組も行われているため、専攻単位で学生定員充足率を評価するのではなく、研究科全体で評価することが適切であろう。

・博士後期課程では、文系の専攻は学位取得に時間がかかり在籍年数が長くなるため、収容定員を超過している。理系の専攻では、学位取得後の就職問題や経済支援等に問題があり、志願者が少ないと考えられる。

・研究科全体で見ると、バランスが取れていると思われる。大学全体では、学部は111%、博士前期課程は118%、博士後期課程は98%となる。学科、専攻、前期課程、後期課程の間で研究科を単位として全学的な収容定員の調整が必要であると考えている。